

令和4年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和4年9月16日（金曜日）午前9時00分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（7名）

中野修	委員長	山下豊昭	副委員長
土屋忠和	委員	引間真理子	委員
森建二	委員	石渡登志男	委員
黒須俊隆	委員		

出席説明員

副市長	堀江和彦		
財政課長	古内衛	財政課副課長	内山義仁
財政課副課長 兼契約管財班長	渡辺茂行	財政課主査 兼財政班長	久保崇
財政課主査	四之宮正明		
企画政策課長	飯高謙一	企画政策課副課長	加藤岡裕二
企画政策課主査 兼政策推進班長	齋藤友康		
秘書広報課長	田邊哲也	秘書広報課副課長 兼秘書広報班長	内山貴浩
参事（総務課長 参事務取扱）	秋本勝則	総務課副課長 兼選挙管理委員会 書記	古内晃浩
総務課主査 兼行政班長	秋田谷知則	総務課主査 兼人事班長	高橋和也
総務課主査 兼情報政策・ 業務改革推進班長	子安浩司		
安全対策課長	北山正憲	安全対策課副課長	野口裕之
安全対策課主査 兼生活安全班長	神沢秀樹		
税務課長	北田和之	税務課副課長	齋藤英樹
税務課主査 兼資産税班長	古内崇介	税務課主査 兼市民税班長	増村弘貴
税務課主査 兼収税班長	石橋恭子	税務課主査 兼滞納整理班長	内山浩二
市民課長	森川裕之	市民課副課長	飯倉正人

市民課副課長	内山悟	市民課主任	北田祥一
市民課主任	渡邊隆	市民課主任	田中喜久代
市民課主任	石井秀樹	市民課主任	山本敬行

---

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部一男	主任	山本卓也
主任書記	鶴岡甚幸		

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 市長挨拶及び総括的な決算概要の説明

第4 審査事項

令和3年度各会計歳入歳出決算について

第5 散会

---

◎開会の宣告

○副委員長（山下豊昭副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前 9時06分）

---

◎委員長挨拶

○副委員長（山下豊昭副委員長） それでは、次第の2、委員長挨拶。

委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） 改めまして、おはようございます。

3日間の集中審議となりますが、皆様のご協力をいただきながら、円滑な運営に努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日の出席委員は7名です。委員会条例第14条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

はじめに、委員会審査における確認事項をいくつか申し上げます。

当委員会の進め方については、さきの委員会でご承認いただきましたとおり、審査に当たっては、日程に従って担当課から説明を受けた後、質疑を行いながら順次進めてまいります。

質疑の際には、必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。

なお、審査時間が限られておりますことから、質問は簡潔にお願いいたします。また、担当課からの明確な答弁を得るため、そして論点を整理するためにも、一括質疑ではなく、できるだけ一問一答方式としていただくようお願いいたします。

担当課が退席した後は、審査経過と昨年の指摘事項を勘案しながら、各委員からの意見をお伺いし、委員長報告の取りまとめを行います。必要に応じて暫時休憩を取りますが、審査の行程はこの繰り返しとなります。また、状況により、審査予定時間の多少の前後、審査対象課を変更する可能性もありますので、ご了承をお願いいたします。

最終日については全ての審査を終了した後、令和3年度各会計歳入歳出決算の認定について討論、採決を行います。

以上の内容となりますが、委員会審査が順調に運び、日程どおり終了になりますよう、委員の皆様にはご協力を重ねてよろしくお願いいたします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 委員長、ありがとうございました。

---

◎市長挨拶及び総括的な決算概要の説明

○副委員長（山下豊昭副委員長） 続きまして、次第3、市長挨拶。

先ほど委員長から報告がありましたように、今日は副市長のほうからの報告になると思います。

総括的な決算概要の説明、委員長、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（中野 修委員長） 傍聴希望者はおりますか。

○鶴岡甚幸議会事務局主任書記 ありません。

○委員長（中野 修委員長） ないそうですので、次第に従って進行させていただきます。

市長から挨拶と総括的な決算概要の説明を求められておりますので、堀江副市長を入室させていただきます。

（副市長 入室）

○委員長（中野 修委員長） おはようございます。堀江副市長、ご苦労さまでございます。

それでは、堀江副市長から挨拶と総括的な決算概要について説明をお願いいたします。

○堀江和彦副市長 それでは、皆さん、改めましておはようございます。

本日、金坂市長、公務出張して不在でございます。委員長のお許しをいただきましたので、代わって、私のほうから本日から集中審議されます令和3年度決算特別委員会における概要説明をさせていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、金坂市長には、委員の皆様におかれましては、市民の代表としての立場から様々な観点から評価、ご意見を賜り、今後の効果的な財政運営のための審議の場になっていただければということで、皆様にはよろしくとのことでございますので、併せてお願い申し上げます。

それでは、着座にて概要について説明をさせていただきます。

それでは、事前にお配りしてございます決算特別委員会資料、これに沿って概要を説明させていただきますので、ご用意をいただきたいと思います。

まず、1ページ目でございます。第1表、令和3年度決算収支の状況、一番上の太枠の欄、一般会計でございます。

歳入決算額につきましては178億2,363万5,834円でございます。予算に対する収入率につきましては98.3パーセント、歳出決算額につきましては169億2,851万9,152円でございます。執行率につきましては93.3パーセントとなっております。

なお、その右の欄、翌年度繰越財源が4,466万となっております。これを歳入歳出の差し引きから、さらに翌年度財源を差し引いた金額につきましては、実質収支として一番右の欄8億5,045万6,682円でございます。

なお、国保会計、特別会計につきましては、この後、各担当課のほうから説明がございすので、省かせていただきます。

続いて、2ページをご覧ください。第2表、一般会計の款別歳入決算額でございます。

歳入におきましても、科目別に増減の大きな項目をご説明させていただきます。

まず、一番上、1、市税50億5,230万6,000円でございます。前年対比ですと3,828万4,000円の減ということでございます。

続きまして、7番目、地方消費税交付金10億1,660万5,000円、前年対比で8,399万9,000円ということで8,400万ほど。これにつきましては、交付金の原資であります地方消費税全体が増収になったということで、配分が増加となっております。

さらに下へ行きますと、12番、地方交付税でございます。38億3,542万9,000円、前年対比で6億1,000万ほど増えてございます。これにつきましても、交付税会計でございます国税収入、特に所得税、法人税ですか、酒税といったものも入っておりますが、この総体が増加したことによりまして、地方交付税が追加交付を受けました。これは全国的な傾向でございます。

続いて16番、国庫支出金35億6,120万2,000円でございます。これにつきましては、前年対比で45億6,100万ほど減額となっておりますが、これ皆さんもご記憶あると思いますが、前年度、特別定額給付金の支給事務のための金額が終わったことによるものでございます。

続いて、17番目の県支出金です。12億3,047万5,000円、前年対比で2億3,600万ほどの減額となっております。こちらにつきましては、昨年度、令和2年で事業完了したものを県支出金でございまして、内容といたしましては、令和元年台風で市内の農業ハウス等の農業施設が被災したことによる再建事業、事業名としましては経営体育成支援事業ですけれども、この補助金歳入が令和2年度はありましたが、令和3年度ではなくなると、そういうことでございます。

続いて、19番、寄附金です。9億9,311万2,000円、前年に比べまして8億1,800万ほど増えています。内容といたしましては、ふるさと納税の内容でございます。

続きまして、20番目の繰入金でございますが、これにつきましては9,249万2,000円ということで、前年に比べますと2億1,700万ほど減額となっております。繰入金の内容につきま

しては、主に基金からの繰入れでございますが、先ほど説明を申し上げましたとおり、令和3年度におきましては地方交付税並びにふるさと納税の歳入が増えておりましたので、財政運営上、財政調整基金からの取り崩しを行わなかったことによる減でございます。

最後に23番、市債でございます。8億3,050万でございます。前年対比で8,140万円の減となっております。この内容といたしましては、令和2年度に実施いたしました小・中学校空調設備などに要した起債です。補助金のいわゆる補助裏起債の発行しておりましたが、3年度については、それがなかったということでございます。

続いて3ページ、歳出のほうの説明に入らせていただきます。

まず、款別、目的別の歳出決算、これにつきましても同様に、増減の大きいものを説明させていただきます。

まず、2番の総務費でございます。24億1,092万2,000円、これは増減では39億9,400万ほど減額となっております。特別定額給付金は、令和2年度におきまして総務費で計上してございましたので、その分の減額分が大きいということでございます。

3番目の民生費です。68億6,829万9,000円、前年対比で7億1,200万円ほどの増でございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策として実施いたしました子育て世帯、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の支給などが、こちらに計上されております。よって、増額となります。

1つ飛びまして5番、農林水産業費です。4億3,278万2,000円、前年対比で2億4,839万6,000円の減額となっております。これは先ほど歳入の県支出金でもご説明申し上げましたが、令和元年度台風によります農業施設の再建事業の減額が主な要因でございます。

少し飛びまして、9番の教育費でございます。14億5,680万1,000円、前年対比で5億5,100万ほどの減額となっております。これにつきましては、令和2年度に実施いたしました小・中学校の空調設備費、これも先ほど説明しましたが、これが一つなくなったということと、あと令和2年度に行いましたGIGAスクール構想によるタブレットパソコンや端末の購入費、また各小・中学校のそれを賄うための通信ネットワーク設備の工事が終了したことによる減でございます。

1つ飛びまして、11番、公債費です。14億2,835万1,000円でございます。前年対比ですと、7,147万6,000円増えております。公債費につきましては、後ほどまた説明する欄がございますので、そこでまた改めて説明させていただきます。

以上が目的別、款別の歳出でございます。

1 ページめくっていただきまして4 ページ、同じ歳出でございますが、これは性質別で計上してございます。

これも増減の大きな項目についてご説明いたしますが、1 番目の人件費です。32億2,766万1,000円、1 億500万ほど増えております。これにつきましては後ほど説明があろうかと思いますが、令和3 年度から会計年度任用職員に対して、期末手当を支給する制度に改正されましたので、それに係る経費がここに反映されております。

次に2、番、扶助費でございます。扶助費につきましては社会福祉関係費ということでございますが43億1,276万円、前年対比で7 億100万円ほど増えております。これは先ほど申し上げましたとおり、子育て世帯、住民税非課税世帯への臨時特別給付金の金額がここに計上されてございます。

次に、4 番の物件費でございます。23億1,202万4,000円でございます。前年対比で3 億5,940万3,000円の増でございます。これにつきましては、ふるさと納税の返礼品に係る経費、またワクチン接種に係る委託料、2 年度に対して3 年度増加した分が計上されてございます。

6 番目の補助費でございます。26億9,752万6,000円、前年対比ですと51億2,400万ほど減でございます。これは補助費、特別定額給付金の減額でございます。

7 番目の普通建設事業費ですが、これにつきましては、まずトータルで3 億8,350万7,000円、前年対比で5 億5,000万ほど減額となっております。これにつきましては、補助分といたしましては、小・中学校の空調設備が終わってしまったと。2 年度にはありましたけれども、3 年度はなかった。それから、単独事業については県単事業でございますので、農業施設の災害があったということで減額となっております。

続きまして、9 番目の積立金でございます。積立金4 億5,883万4,000円、4 億5,328万円の増でございます。これは3 年度の1 年間の財政収支を踏まえた中で、基金への積立てでございます。これは後ほどまた説明しますが、公債費に係る減債基金に積立てをしております。

続いて5 ページ、市債現在高の説明に入らせていただきます。

まず、5 ページ、第5 条、市債現在高、一番目の一般会計の欄をご覧いただきたいと思っております。

これにつきましては、令和3 年度末現在高で147億6,413万7,000円ということで、令和2 年度末に対しますと、5 億4,700万ほど減額となっております。これにつきましては、令和3 年度中の増減額の発行額と元利償還額を見比べていただければよろしいのですが、発行額

といたしましては8億3,000万。対しまして、返した金額については13億7,800万ということでございますので、減っているという内容でございます。

また、市債残高の推移でございますが、これは第6表のほうをご覧くださいと思います。

下に棒グラフも出ておりますが、一般会計分につきましては、令和元年がピークとなっております。その後、2年、3年ということで減額に転じております。

なお、一般会計の下の破線の下に、うち臨財債となっておりますが、これは臨時財政対策債でございます。これにつきましては発行額が7億から8億ぐらいということで、毎年同じく借りているんですけれども、内容といたしましては、地方財政計画に基づきます交付税の原資の振替分というふうに言われております。本来であれば、交付税で支給すべきところを、市町村に一定数を臨時財政対策債として借入れをするような仕組みとなっております。

ただし、借入れた分につきましては後年度、交付税の需要額に全額算入されるという仕組みになっておりまして、借りても交付税で返すよと、そういう形になっております。

本市におきましては、交付税振替分としまして、繰り返し示されました発行可能限度額ぎりぎりまで今借りている状態でございます。これが実際、一般会計の市債残高の半分以上、大体55パーセントぐらいを占めている内容です。ただし、その55パーセント分については、今年度返した分は交付税で算入が見込まれると、そういう仕組みでございます。

続きまして、6ページ、第7条、基金現在額をご覧くださいと思います。

一番上の財政調整基金の残高でございますけれども、令和2年末現在額が10億9,496万円でございますが、3年中を増減として歳計剰余金、これは令和2年度の支出収支のうちの一部を3億5,000万積み立てておりますので、令和3年度末現在額は14億4,496万6,000円ということで、3億円ほど増えてございます。

それから、2段目の減債基金につきましては、令和2年度末の現在高は25万3,000円でございますが、先ほど申し上げましたとおり、令和3年度の年間を通じた財政運営の中で4億5,300万ほど積み立てておりますので、令和3年度末現在高が4億5,300万円。都合、基金合計で見ますと、令和2年度末現在高が26億1,143万5,000円だったものが、令和3年度末では33億5,812万9,000円ということで、積み立てた部分もありますので、トータル7億4,600万ほど増えているという状況でございます。

あと、下の欄には基金の棒グラフも出ておりますので、令和元年度、2年度あたりがボトムになっておりますが、若干いろんな諸処の事情によりまして財政運営、それから緊急的な

財政の取組といったこともやっているということと、それからふるさと納税での収入、または交付税の追加配分もあったというようなこともありまして、現在は若干、不安の状況かというところでございます。

最後に7ページ、第9表でございます。

決算におきます主な指標を示してございます。

表の上段、財政指標のうち、太枠でくくっておりますのは経常収支比率、これにつきましては、もうかなり話題になってといたしますか、令和2年度は99.6ということで、結構危機的な状況でございましたが、令和3年度につきましては5ポイント下がったと。ただ、5ポイント下がったと申しましても、先ほど申し上げましたとおり、いわゆる分子分母の関係で言いますと、分母なり得る交付税、それから地方消費税、こういった経常一般財源が増えたということで、これが今後も続くかどうかというのは、全く見通しが立っていないというところでございます。

令和3年度におきましては、全国的な傾向といたしまして交付税の追加配分があったことによりまして、総体的に経常収支比率は下がっているというようなことでございます。

なお、下表のほうの健全化判断比率につきましては、事務報告で申し上げましたし、また監査委員からの意見書でも示されておきまして、本市において国が定める健全化判断比率におきましては、今のところ問題ないといえますか、下回っているというところでございます。

以上で、令和3年度の決算の概要について説明を終了させていただきます。

○委員長（中野 修委員長） ただいま堀江副市長から説明がありましたが、委員の皆様、何かございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 内容的なことじゃないんですけれども、決算の成果説明書の11ページと、今回の資料の4ページは内容的には同じものなんだけれども、これの順番が違うのには何か理由があるんですか。性質別の歳出決算額、一般会計。

（「今のご指摘は、こちらじゃなくて」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 これは4ページでしょう。性質別決算額は。今、堀江さんが説明してくれたのは、今日配られた4ページですよね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 事前に配られていたのは11ページに内容的に同じものが入っているけれども、事前に配られた11ページと、今日の4ページでは全く順番が違って、番号も違って

ども、一体どういう理由なのか。

○委員長（中野 修委員長） 久保さん、どうぞ。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 特に理由はございません。

来年度以降、合わせるようにします。

○委員長（中野 修委員長） 来年から合わせるそうですが。

○黒須俊隆委員 全く分かりにくくて、どっちがどっちなんだかよく分からないし、あとそもそも最初のやつは、2が抜けているんじゃないですか。

○委員長（中野 修委員長） 久保さん、どうぞ。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 そちらは誤りですので、訂正させていただきます。

（「誤りというか、見やすいように」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 そうだよ。指摘される前に訂正しなきゃ駄目だよ。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 失礼いたしました。

（「今後、来年は対処したいと思います」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 ちゃんと見ているんですか。課長。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 すみません、5ページなんですけれども、市債の現在高というところで一般会計で、令和3年度は教育債というものはないということなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○古内 衛財政課長 決算資料を見ていただくと、市債の部分が32ページ以降にお示ししてあるんですけれども、その中で教育費ございませんので、土屋委員お見込みのとおりということでご理解いただければと思います。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○森 建二委員 お疲れさまです。

7ページの健全化判断比率が、一般的にこの数値によって財政が健全かどうかというものを図るという部分の中で、実質公債費の比率が8.9パーセント、一般的には例えば15とか20を超えてしまうと、大変なんだろうなという形のものなんだと思いますけれども、比較的、前年度と比べても、ちょっとは悪くなっても悪くはない。また、将来負担率がかなり低くなっているということで、現実的に令和元年度あたりをピークに、まだ危機的状况ではあるんですが、かなりそのあたりは脱したという考えでよろしいのでしょうか。

現状の市の考えと言うとあれですけども、今の財政の流れとして、一番危険な状態は脱したという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○古内 衛財政課長 数値上から見ますと、緩やかかもしれませんが、回復基調にあることも事実ですが、今後のことを考えますと、やはり油断は許せないような状況だというふうに、一定の危機感を持って我々も取り組まなきゃいけないことは認識しております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 副市長。

○堀江和彦副市長 今、大変いいご指摘といたしますか、決算における指標の健全化判断比率というのは単年度の評価でございまして、我々自治体、先ほど公債費のところでも申し上げましたとおり、臨財債なども含めて、将来の歳入がいつがピークかといったようなこともにらみながら運営していかないと、健全化と言えるかどうかというところがありまして、それを健全化比率の中では将来負担比率というので見ております。

だから、このへんが高くて、例えば単年度は全然問題ないけれども、将来負担比率だけ異常に高いというような状況であるとなると、将来的には何か手を打たなきゃいけないよという指標にはなり得るなというふうな理解をしています。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 短期的に見れば、危機的な状況は脱したけれども、まだまだ将来の負担比率がそれなりにあるので、気は抜いちゃいけないという感覚という考えで現時点ではよろしいのでしょうか。ということで、理解をいたしました。ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 7ページの経常収支比率が今年度、3年度に5パーセント下がりましたということでございますが、それと端的に一番の要因と言うんですか。こういうことで一番下がったというふうに、どのように認識をされているのか、お聞かせください。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○古内 衛財政課長 基本的に、こちらのほうにつきましては、主な要因といたしましては地方交付税、こちらの増加が大きな要因と理解しているところでございます。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（中野 修委員長） ないようですので、堀江副市長、ご苦労さまでございました。

退出していただいて結構でございます。

（副市長 退席）

○副委員長（山下豊昭副委員長） 次に、次第の4、審査事項に入ります。令和3年度大網白里市各会計歳入歳出決算について、委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（中野 修委員長） それでは、審査に入ります。

財政課を入室させてください。

（財政課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 財政課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから、令和3年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったままで行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひします。

課長どうぞ。

○古内 衛財政課長 改めまして、財政課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

まずは、私の左隣が副課長で契約管財班長の渡辺でございます。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 よろしくお願ひいたします。

○古内 衛財政課長 次に、後列ですが、真ん中が同じく副課長の内山でございます。

○内山義仁財政課副課長 内山です。よろしくお願ひします。

○古内 衛財政課長 次に、皆様から向かって一番左側、主査で契約管財班の四之宮でございます。

○四之宮正明財政課主査 四之宮です。よろしくお願ひします。

○古内 衛財政課長 そして、一番右側が主査で財政班長の久保でございます。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 よろしくお願ひします。

○古内 衛財政課長 最後に、私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以後は着座にて説明いたします。

それでは、当課が所管する令和3年度決算の内容についてご説明申し上げます。

資料1ページと2ページでお示しの歳入歳出決算総括表をご覧ください。

はじめに、歳入の状況ですが、2ページ中段の合計欄に記載のとおり、決算額は67億4,533万3,043円で、前年度と比較して2億9,732万2,632円、4.2パーセントの減となりました。

次に、歳出につきましては、下の表の一番下に合計額として記載のとおり、決算の合計は26億8,304万8,946円で、前年度と比較して3億1,221万2,981円、11.6パーセントの増となりました。

なお、このうち2款1項9目の基金管理費以下、大網病院繰出金、下水道事業会計繰出金、市債の償還元金及び償還利子並びにガス事業会計繰出金を除いた実質的な当課分の決算額については、特に記載はございませんが1億2,368万4,376円であり、前年度に比べ3,897万6,745円、46.0パーセントの増となったところです。

次に、当課が所管する個別の内容につき、先ほど副市長から説明があった部分以外で、額の大きなもの、増減の大きなものを抜き出して順次ご説明申し上げます。

はじめに歳入ですが、17ページ及び18ページにお示しの地方創生臨時交付金をご覧ください。

決算額は2億1,317万8,000円で、前年度と比較して5億7,800万2,000円の減となりました。地方創生臨時交付金は、自治体が行う新型コロナウイルス感染症の拡大防止や地域経済、住民生活の支援等に関する事業に充当することを目的として、国から交付されたものであり、その金額については、国からあらかじめ算定した交付限度額を基に決定されております。

次に、23ページの不動産売却収入をご覧ください。

決算額は1,950万円で、前年度に比べて8,679万124円の減となりました。令和3年度は、季美の森南地内の宅地一筆、約1,500平方メートルを入札により売却したところです。

次に、35ページをご覧ください。

臨時財政対策債ですが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、国税及び地方税の減収が見込まれ、これに伴う財源不足が予想されていたことから、補正財源として臨時財政対策債の発行可能額が増加されました。このため、決算額は前年度比1億9,960万

円増の7億1,080万円となったところでございます。

これよりは歳出についてご説明申し上げます。

37ページをご覧ください。

財政管理費については、決算額が456万6,039円で、前年度に比べて230万365円の減となりました。減額となった要因ですが、ふるさと納税に関する事務が当課から企画政策課に移管され、相応の負担軽減が図られたため、令和2年度に外部委託していた財務書類の一部作成業務を自前で行うことができ、委託料の削減につながったところです。

次に、38ページから41ページまでを併せてご覧ください。

財産管理費ですが、決算額は1億1,411万9,439円で、前年度と比較して3,636万6,577円の増となりました。

主な要因としては、39ページ中段に⑬PCB廃棄物処理運搬委託料と記載のとおり、当該業務に係る大幅な経費の増加が発生したことが挙げられます。

次に、43ページをご覧ください。

基金管理費ですが、決算額は前年度に比べてほぼ改増の4億5,341万4,000円となりました。これは将来の市債の償還に備え、償還財源を確保するため、減債基金に積み立てたことによるものです。

次に、44ページをご覧ください。

大網病院繰出金については、前年度比2億4,061万3,000円減の4億8,585万2,000円となりました。外来収入が回復傾向にあるため、繰出金額は前年度よりも減少しましたが、依然としてコロナ前の収益を下回っており、令和3年度も、地方創生臨時交付金を活用して経営支援金を支給したところです。

最後に、48ページと49ページを併せてご覧ください。

まず、48ページの償還元金ですが、令和3年度における市債元金の年間償還額は13億7,818万6,613円で、前年度と比較して8,251万2,092円増となりました。

この一方で、49ページの償還利子については、利子の対象となる元金の残高が減少したことから、決算額は前年度に比べて1,103万5,856円減の5,016万4,938円となったところです。

なお、一般会計における元利償還金の合計額は、平成24年度に実施した大網小学校移転改築事業の元金償還が始まった平成28年度から増加に転じております。

また、義務教育施設等の耐震改修や空調設備整備、津波避難施設整備、圏央道スマートインターチェンジ関連事業、金谷川河川改修事業など、市債を財源とした大型の普通建設事業

を行ったことにより、事業費は令和4年度にピークを迎えますが、新規の市債発行額を抑制することで、その後は徐々に減少していく見込みです。

以上が大変雑駁ですが、当課が所管する令和3年度決算の内容でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明のありました令和3年度決算内容について、ご質問等があればお願ひいたします。どうぞ。

○石渡登志男委員 ページでいうと20ページかな。市有地の貸付料と書いてありますでしょう。現実、大網白里市の市有地というのは何か所くらい現実あるのか。

それとまた、その中で貸し付けたり売却したり、そういったことが可能な土地というか、もし分かればそれも何か所くらいあるのか教えていただければと。

○委員長（中野 修委員長） 副課長どうぞ。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 未利用の市有地というところで、まず10か所あります。その中で貸付けしている箇所ということでしょうか。未利用地として候補に上がっているところは10か所あって、それ以外に市有地として所有しているところがもうちょっと、もっとあります。その中で貸付けしている箇所というのは、今手元にありませんけれども、かなり相当数はあります。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 不要なの市有地というのは、売れるものはどんどん売っちゃってもいい。というのは、例えば40ページに草刈りの問題も出ていますでしょう。260万ぐらいなのかな。こういったものも結局減ってくるんだよね、なくなるんだから。だから、関連が出てくるといかな。金額的にはそんな大きなものじゃないんだけど、ただ、やっぱりちりも積もれば何とかと、その辺からやっぱり今後対応していただければと。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○古内 衛財政課長 では、今ご指摘いただいた点も踏まえまして、財政健全化の取組の中でも申し上げているんですけれども、未利用市有地の今後処分については、多角的な視野から検討してまいりたいと思います。そういった費用の軽減にもつながることは承知しておりますので、こちらも努めさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

○黒須俊隆委員 今の石渡委員の関連だけ先にちょっと言わせてもらおうんですけども、この土地建物貸付収入110万と言っているのは、理由は何ですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○古内 衛財政課長 こちらは、令和2年度におきましてはヤマダデンキ、ヤマダデンキの店舗、街道挟んで反対側にヤマダデンキの駐車場があったんですけども、その分の貸付料が減となったところがございます。令和3年度分から。

○黒須俊隆委員 今は貸していないということ。

○古内 衛財政課長 貸していないということ。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 店舗縮小。はい。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あと同じく40ページ、今、石渡委員が草刈りの話をしましたけれども、これ260万の草刈りは何か所で、年何回やっているんですか。どこなんですか、具体的には。

○委員長（中野 修委員長） 副課長どうぞ。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 箇所数についてはちょっと今申し訳ありません。手元にありませんけれども、大まか、概要ということで説明させていただきますと、約、大体10か所ぐらいの草刈りを発注してしまっていて、全てを業者委託しているわけではなくて、職員でも年2回ぐらい、その10か所全部はやっていませんけれども、その中で職員でできそうなところについては職員でやって、そのほかは業者のほうで草刈りをしているという状況です。ですから年3回ぐらい、場所によって違うんですけども、2回から3回やっている状況です。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 主なところ、もしくは一番お金のかかっている、例えば1つ挙げてもらいたいんですけども。

○委員長（中野 修委員長） 渡辺副課長。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 金谷の旧駅のところにJRの保線技術センターというところが踏切のところにあるんですけども、その脇に相当数の面積があるところがありますので、そこが一番経費としてはかかっているというふうに考えています。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そこは職員がやらないで事業者が年3回やっているんですか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長どうぞ。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 春先については職員で、これまで2回刈っております。最後は秋頃を業者のほうでやるという予定になっております。ですから年3回ということになります。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○黒須俊隆委員 年3回のうちの1回業者がやっていて、それは何万円くらいなんですか。大体でいいです。

○委員長（中野 修委員長） 副課長どうぞ。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 面積も8,000平米ほどありますので、おそらくそこで数十万、申し訳ありませんが数十万はかかっていると思います。

○黒須俊隆委員 あとでまた聴くかもしれませんが、取りあえず結構です。10か所ぐらいなんだから、10で割ったって数十万というのは当たり前なので、一番多いんだから100万くらいかかっているのか、そのくらい答えてもらいたかったですけれども、今資料がないようなので結構です。関連は終わります。

○委員長（中野 修委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 じゃあ、2点、まずこれをやってしまいますが、27ページの庁舎等建設基金の繰入れ、基金の取崩しですけれども1,914万、これは単に今年度の設計調査業務に充てたという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○古内 衛財政課長 こちらにつきましては、今計画しております本庁舎の改修事業、第1期工事分の実施設計を行うに当たって、その分をこちらの基金を使って繰入れをさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 それと20ページで、県営住宅敷地貸付料というのは、これは金額的には大したあれではないんですが、どのようなものになっているのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 白里地区なんですけれども、県営住宅の敷地を貸し付けているということです。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 9名がそこに、県営住宅に入居していらっしゃる方からの賃料というか、土地に関する貸付け。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 そうです。土地に関する貸付け。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 16ページよろしいでしょうか。16ページの総務管理使用料の中の⑤の自治体情報案内図設置使用料とありますが、これは昨年から11万円ぐらい減っているんですが、市民への情報提供ということていろいろ前回聞いたんですが、これ民間広告業者とのヒアリング等々いろいろ進めている中で、これ業者が減ったんでしょうか。広告業者が。金額の減った理由を教えてください。

○委員長（中野 修委員長） 内山副課長。

○内山義仁財政課副課長 今のご質問でございますけれども、広告料という形で業者さんのほうから収入を得ておりました。ところがその広告料というものがこの科目ではなく、雑入という科目にすべきではないかということで、この資料のページ数でいいますと、30ページのほうに載せてございます。30ページの11番、自治体情報案内図広告掲載料12万円、こちらに科目を訂正させていただいた次第です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

引間委員。

○引間真理子委員 教えていただきたいんですけども、17ページの地方創生臨時交付金ですね。⑧番指定文化財保存活用事業というのは、どういった内容の事業になってくるんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 久保班長。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 こちらの事業は、コロナ禍で活動が縮小されている文化芸術活動を再興するため、市指定文化財である斉藤四郎右衛門稻荷社の解体調査による成果を市デジタル博物館で市内外に向け発信をすることを目的として行われた事業でございます。

具体的に事業内容といたしましては、指定文化財の解体調査及びデジタル博物館のコンテンツ作成に要する費用となっております。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 30ページの雑入の中で、金額の多い1番、市町村振興協会からの交付金ということで、市町村振興協会っていわゆる宝くじ財源の団体じゃないかと思うんですけども、この金額というのは、算定基準が云々というところとちょっとまた細かくなってしまうんですが、どういった趣旨で市町村に交付されるものなのか。何となく市町村振興協会っていろいろ視察研修をやっているところかな、前職でちょっとお世話になったものですから、この金額ってどういう、何となくという言い方おかしいですけども、具体的にになるとちょっと長くなっちゃうと思うので、算定基準とかそのあたりを何となく教えていただければと思います。

○委員長（中野 修委員長） 久保班長。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 まず、サマージャンボ宝くじとハロウィンジャンボ宝くじ、2つの宝くじの収益金を基に交付金が交付される仕組みとなっております。サマージャンボ宝くじの収益金につきましては、各都道府県の人口、市町村数、販売実績に応じて、各都道府県から、各都道府縣市町村協会に交付され、基金積立てた上で各資金貸付事業をはじめ、市町村振興事業の支援を行っているものでございます。

この基金の一部をサマージャンボ宝くじ、市町村交付金として県内市町村に交付する内容となっております。こちらのほう、本市の事業といたしましては、語学指導等を行う外国青年招致、ここに関係する事業のほうに充当しております、こちらのほう、交付金としましては838万1,000円を交付しています。

また、ハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金につきましては、各都道府県の人口及び市町村数、販売実績に応じて各都道府県から各都道府縣市町村振興協会に交付された後、各市町村に全額交付される仕組みとなっております。

こちらのほうは、本市の事業といたしましては、図書室の運営に充てておりまして、交付金といたしましては939万6,000円の交付を受けています。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 ちなみにこれって、この金額ってここ数年で見ると増えているものなんですか、減っているものなんですか。すみません、多分前年度のを見れば分かると思うんですけども。

○委員長（中野 修委員長） 内山副課長。

○内山義仁財政課副課長 昨年度と比較してなんですけれども239万2,000円増という形になります。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 16ページの総務管理使用料の自動販売機設置使用料248万、これは何か所あるんですか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長どうぞ。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 本庁舎に3台、あと別棟に1台で4台となります。すみません、あと2台で6台です。申し訳ありません。

○黒須俊隆委員 あと2台はどこにあるの。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○四之宮正明財政課主査 外に、宿直室の前に1台と別棟に1台あります。外側です。コカ・コーラ。

○黒須俊隆委員 外に2台。

○四之宮正明財政課主査 はい。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 6で割ると6掛ける4で24で40万ということですよ、大体1台当たり。

白子で不正が見つかって、今、特別委員会でしたり大変な大騒ぎになっているんですけれども、白子は無料で貸していたのをやめて、入札に今年からなったんですけれども、それだと電気代別で1台50万くらいなんだけれども、本市は電気代はどうなっているんですか。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○四之宮正明財政課主査 電気代は取っております。あと設置料も取っております。

○黒須俊隆委員 別を取っているのね。

○四之宮正明財政課主査 取っています。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 じゃ、40万と50万だから大したあれじゃないんだなと思うけれども、ただ白子と比べていろいろ人口だとか考えると、本市のほうが多く取って当然だろうと普通は思うわけで。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○古内 衛財政課長 先ほど設置台数申し上げたんですけれども、本庁舎の職員通用口の入り口にあるコカ・コーラ、それとあと別棟の入り口にあるコカ・コーラ、こちらのほうは既に

その売上げを見込んでコカ・コーラのほうと協定を結んでおまして、それを小中池公園の公園整備費に充てたりしておりますので、そういったものの活用もしてございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 コカ・コーラの自動販売機とそのほかの自動販売機は、別口で入札しているわけ。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○古内 衛財政課長 コカ・コーラはそういった協定に基づいて設置をしていただいたものですので、残りの4台については入札でやっているところでございます。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 じゃ、白子の50万円よりも高いくらいな感じなわけね。

○古内 衛財政課長 総体的に見ればそういうふうに捉えていただいてもよろしいかと思えます。

○黒須俊隆委員 ありがとうございます。それから、もうそんなにないです。あと一つだけだったと思います。

40ページの上から3行目の駅前公衆トイレ清掃委託料231万円ですごく高い感じがするんですけども、具体的に去年はどんな委託だったんですか、委託料内容は。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○四之宮正明財政課主査 こちらのほうは入札で行いまして、業務内容としては午前中3時間の清掃員を入れて行う内容で、駅前トイレ、駅周辺の草取り、駅広場のごみ拾い等の内容で行っております。年間を通して業務を行っておりますので、365日行っております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 入札、設計だと何人ですか、その3時間は。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○四之宮正明財政課主査 1人です。

○黒須俊隆委員 231万割る365割る3は2,000円だからそんな高くないのか、こんなものか。分かりました。

○委員長（中野 修委員長） ほかにいいですか。

森委員。

○森 建二委員 先ほどの小中池公園のコカ・コーラの遊具、今年度できましたけれども、あ

れに対する金額はどこまで今賄えているのでしょうか。まだ分からないですか。小中池公園の新しい遊具がコカ・コーラの先ほどお話しができましたけれども、先出しにやっていただいていると思うんですけれども、いわゆる売上げというか何というかをどこまで賄えたのかなと。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○古内 衛財政課長 その点につきましては、当方でもまだ把握していません。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 時給で計算すれば2,100円だから、駅前公衆トイレでそんなものだろうと思うけれども、草取りとか冬の間毎日やるわけでは絶対ないと思うし、ほとんどやらないで済むだろうし、ごみ拾いだってごみがそんなにあるとは思えないけれども、石渡委員のほうがよく知っているかもしれないけれども、何かちょっと年間で考えると231万、1日3時間で1人の人で231万、私もやりたいなと思っているんですけれども、毎日やるのは大変だから、結局は1人の人といっても、1人のはなかなかできないと思います。休みも取れないから。だから、どこかの会社に委託とか、そうなるんだろうとは思いますが、そうだとすると231万高いですよ。そもそもがえらい高いトイレだったわけですから、それが毎年毎年231万で、何かもうちょっと委託内容を見直せるんじゃないかなという気はします。それ自体時給2,000円だから、不正じゃないのでそれ以上追及はしませんが、全体のスキームをもうちょっと縮小できるんじゃないのかなという気がします。それだけ意見言っておきます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○古内 衛財政課長 その件につきましては、過去は実を申し上げますとシルバー人材センターのほうでやっていただいた経緯があります。シルバー人材センターのほうから勘弁してもらえないかという申出がありまして、それで一般競争入札に切り替えて、入札した結果がこういう状況ですので、その点をご理解いただければと考えております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかに。

石渡委員。

○石渡登志男委員 今の関連なんですけれども、シルバー人材センターに依頼していたので、シルバー人材センターは問題もあるんだろうけれども、それでちょっとできないと。やっぱ

り黒須委員の言うとおりにちょっと高いかなど。私、帰りに行ってごみ掃除しているの見たことないんだけど、遅いと9時、10時ぐらいまでいるんだけど、何かやっているんでしょう、その合間に。でも、駅長自らきれいに、あの周辺のごみを拾っているわけです。だから、この辺をシルバー人材センターがやれるような状況になれば、切り替えて、その方が安く済むでしょう、変な話ね。そういったこともやっぱり、私は考えていくべきじゃないのかなという思いはあります。その辺また、少し状況が良くなりましたら考えてみてください。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかに。

土屋委員。

○土屋忠和委員 先ほど、冒頭で堀江副市長が話をしたと思うんですが、性質別歳出で、いわゆる人件費が32億円で、昨年から約1億増えたよというところの詳細をこの後に説明いたしますという話が先ほどありましたけれども、その説明、お願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） 内山副課長どうぞ。

○内山義仁財政課副課長 人件費のとかの内容ということですね。それは総務課のほうで説明ができるかと思えます。よろしいですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○古内 衛財政課長 先ほど、確かに副市長、これから説明と申し上げたんですけれども、当課といたしましてもあそこの部分につきましては、任期付会計年度任用職員、そちらのほうの職員に令和3年度から期末手当、そちらのほうの支給を行いましたので、その分の費用が増額になったというところがございます。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 ありがとうございます。よろしいです。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

山下委員。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 27ページと24ページの両方の関連なんですけど、基金繰入金のところ、27ページのほうは庁舎等の建設基金の繰入れという形で、プラス1,154万円だったといっても使い道、使用用途がはっきりしているんですけど、24ページのほうの公共施設整備改修基金繰入金というところで、金額は少ないんですけど100万の繰入れをされて2,300万円になるということですが、こちらのほうの例えばどこのどういう施設に使うというビジョンか何かあってこちらの繰入れがされているんでしょうか。

○古内 衛財政課長 こちらにつきましては小規模復旧事業、そういった建設課の小規模復旧事業ということで、建設課の小規模な復旧工事ですとか、黒潮橋排水機場電気機器交換工事、あとは水路復旧工事ですとかに約2,300万円ほど、それが主な内容の繰入金となっております。充当先としてはそのような感じです。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 今、建設課のほうで使う予定だということでお答えいただいたので、最初の説明だけだとどこで使われるのかというのがはっきりしませんでしたので、お聞きをいたしました。了解です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 久保さんどうぞ。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 財政課の提出した資料の2ページ目で総括表の歳出の表があるんですが、款項目4.2.4の下水道事業会計繰出金（コミプラ）分の決算書のページが190ページとなっているんですが、正しくは154ページの誤りでございました。

また、その下の下水道事業会計繰出金（農集）、こちらにつきまして190ページと記載しておりますが、正しくは168ページの誤りでした。大変失礼いたしました。

○委員長（中野 修委員長） それでは、財政課の皆さん、大変ご苦労さまでございました。退室していただいて結構でございます。

（財政課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。お願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 昨年度指摘事項は、財政課、自主財源を確保するに当たり、明確なビジョンを示し、財政の健全化に取り組まれない。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺います。どうぞ。

土屋委員。

○土屋忠和委員 令和元年も令和2年も、ビジョン的なもので自主財源を確保するに当たりという言葉が正解だと思いますので、そのまま令和2年度の意向をそのまま引き継いでいただいているんじゃないかと思います。

○委員長（中野 修委員長） いかがでしょうか。

（「一任します」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 財政課の仕事としては、これから今年も秋から冬に向かって、各課が予算要求して、財政課が中心になっていろいろああだこうだ、考えるんだと思うけれども、何か無駄が多い感じがするわけ。これから決算委員会でもやるんだけれども、もっと財政課にしっかりと必要な本当に必要な事業なのかどうか、しっかりと厳しく審査するというか、そういう財政課としての役割をもっとしっかりとしてもらいたいなど。今、財政課に関わる内容だけでも、例えばトイレの委託料高いんじゃないかと出たけれども、そういう財政課だけの話じゃなくて、ほかの課の内容でもそれはいっぱいあると思うんですよ。財政課の中だけでもこんなあるわけで、そういう高いんじゃないかとか。もっとしっかりと財政課には無駄を廃止する、そういうような役割を、ちょっと事務局と相談して文言は適当で構いませんけれども。

○委員長（中野 修委員長） 予算要求の項目をしっかりと審査しなさいよというような感じでいいですかね。

○黒須俊隆委員 まだまだ無駄が多い感じがすると。

○委員長（中野 修委員長） これも項目に入れたほうがよろしいでしょうかね。

（「それでいいと思います」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） あとで事務局とちょっと相談させていただきますので、よろしいですか。

○黒須俊隆委員 入れても入れなくてもいいですから、相談してみてください。

○委員長（中野 修委員長） 分かりました。

それでは、財政課の審査を終了したいと思います。

暫時休憩します。

（午前10時24分）

---

○委員長（中野 修委員長） 再開いたします。

（午前10時34分）

○委員長（中野 修委員長） 企画政策課を入室させてください。

（企画政策課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 企画政策課の皆さんのご苦労さまでございます。

ただいまから、令和3年度決算の内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

課長どうぞ。

○飯高謙一企画政策課長 企画政策課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧になりまして、私の右側が副課長の加藤岡です。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 加藤岡です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一企画政策課長 後ろにおりますのが政策推進班長の齋藤主査です。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 齋藤です。よろしくお願いいたします。

○飯高謙一企画政策課長 最後に私、課長の飯高と申します。

以上、3名で出席させていただきました。よろしくお願いいたします。以後は着座にて失礼いたします。

それでは、令和3年度の決算概要について説明させていただきます。

資料の1ページ目をご覧ください。

令和3年度の歳入歳出決算総括表でございます。

はじめに、上の表の歳入であります。合計額は10億542万6,340円、前年度と比較しますと8億1,067万9,857円、416.3パーセントの増であります。

表の一番上、衛生費国庫補助金は、令和元年度から令和2年度まで実施いたしましたカーボンマネジメント強化事業であり、事業終了による皆減であります。

次に、上から2番目の総務費委託金は、毎年度実施されている統計調査の委託金でございます。令和3年度では、令和2年度の国勢調査に比べますと、規模が小さい経済センサス活動調査の実施による減であります。

次に、その一つ下の一般寄附金は、主にふるさと納税として寄附をいただいたものであります。ふるさと納税につきましては、コロナ禍における巣籠もり需要に加え、新米の返礼品

を寄附額の見直しを行った上で、他の自治体に先駆けて8月中旬に予約出品した結果、ポータルサイトにおける米の人気ランキングで上位に位置したことなどにより、大幅な増となりました。

最後に、一番下の雑入は、主に増穂地区及び白里地区コミュニティバスに係る運賃収入と国庫補助金の納付金であります。運行計画の見直しに併せ、コミュニティバスの運行経費の支払い方法を変更したことによる増であります。詳細は、次の決算の説明資料の中で説明させていただきます。

続きまして、下の表の歳出であります。合計額は合計5億3,580万820円、前年度と比較しますと4億4,613万4,869円、497.6パーセントの増であります。

主な内容といたしましては、一番上のふるさと応援寄附金促進費は、寄附受入額の増加に伴い、4つのふるさと納税ポータルサイトの手数料及び委託料の増であります。

次に、上から3番目の地域公共交通確保維持改善事業は、地方創生臨時交付金を活用し、感染予防を実施しながら事業を継続している公共交通事業者に対し、支援金を交付したことによる増であります。

次にその下、コミュニティバス等運行事業は、コミュニティバスの運行経費の支払い方法を変更したことによる増であります。

詳細は、次の決算の説明資料の中で説明させていただきます。

次に、その3つ下の企画事務費は、株式会社コメリのホームセンターの立地に係る企業誘致奨励金を交付したことによる増であります。

次に、その下の地方創生推進事業は、地方創生臨時交付金を活用し、移住定住を促進するため、フリーペーパー道の駅に広告記事を掲載したほか、本市の魅力を発信するリーフレットやPRチラシなどを作成したことによる皆増であります。

次に、下から2番目の基幹統計費は、経済センサス活動調査の実施など、令和2年度の国勢調査に比べますと、規模が小さい統計調査の実施による減であります。

最後に、上から6番目の新総合計画等事業及び下から4番目の移住・定住推進事業につきましては、事業終了による皆減であります。

続きまして、決算の説明資料について主な事業を説明させていただきます。

3ページをご覧ください。

はじめに歳入でございます。一般寄附金は9億9,287万1,910円です。企業版ふるさと納税は、令和3年3月31日付で内閣府から第2期大網白里市まち・ひと・しごと創生総合戦略に

基づく地域再生計画の認定を受けたため、令和3年度から受入れを開始いたしました。

令和3年度では、本市の地方創生事業に賛同いただきました5社から60万円を受け入れるところでございます。

次に、ふるさと納税は先ほど申し上げましたが、新米の早期出品や新たな返礼品に無洗米を追加したことなどにより、大幅な増額となりました。

個人からの寄附は全てふるさと納税であり、受入口となるポータルサイトの追加や返礼品の拡充などの効果により、寄附額が大幅に増加しました。なお、団体一般寄附は、主に民間企業からの寄附であります。

4ページをご覧ください。

総務費雑入は1,068万9,650円、②のコミュニティバス運賃収入でございますが、コミュニティバスの運行経費の支払いは、運行経費から運賃収入を減じた不足額を事業者へ交付する補助金方式で行っておりましたが、事務の煩雑化を解消するため、運行計画の見直しに併せ、増穂地区は令和3年4月から、白里地区は令和3年10月から毎月一定額を事業者へ支払い、運賃収入は別途事業者から納入される委託料方式に変更したことにより、新たに科目を設定したものでございます。

また、④の地域公共交通確保維持改善事業納付金は、コミュニティバス事業に係る国庫補助金であり、国から運行事業者へ交付された後に運行事業者から納付されるものであり、運賃収入及び当該納付金を雑入で受け入れたことにより、総務費雑入が増額となったものです。

5ページをご覧ください。

以降は歳出でございます。ふるさと応援寄附金促進費は4億8,726万1,945円です。これは主にふるさと納税の受入口として活用している4つのふるさと納税ポータルサイトに関するものであります。

②の役務費は、寄附者が寄附金をクレジットカード等で支払った場合の決済手数料やポータルサイトのシステム利用料などであり、③の委託料は、ふるさと納税ポータルサイトを活用した寄附の受付から返礼品の調達、配送管理、コールセンターなどの業務委託であります。

7ページをご覧ください。

1つ目の二重丸、コミュニティバス等運行事業は2,530万5,146円です。これは市内の公共交通空白地域を解消するため、増穂地区及び白里地区で運行しているコミュニティバスに係る事業費であります。先ほど総務費雑入で説明しましたが、コミュニティバスの運行経費の支払いを補助金方式から委託方針に変更したことにより、委託料が増額となったものです。

なお、③の負担金補助及び交付金の1つ目の白里地区コミュニティバス運行に係る補助金につきましては、令和3年4月から9月までの半年分、補助金方式により支出した分でございます。

8ページ目をご覧ください。

1つ目の二重丸、企画事務費は1,434万3,138円です。本事業は、当課の全般に係る事務経費などでございます。④の負担金補助及び交付金中の企業誘致奨励金は、株式会社コメリのホームセンターの立地に伴う奨励金であり、固定資産税の納税相当額を令和5年度までの3年間、交付するものであります。

10ページをご覧ください。

基幹統計費は295万5,050円です。これは国及び地方公共団体の経済や雇用などに関する様々な施策を企画、立案するための基礎資料として実施されている統計調査の実施に要する統計調査員20名や会計年度任用職員1名の報酬などであり、令和3年度では、基幹統計として、経済センサス活動調査をはじめ学校基本調査など、4件の統計調査を実施しております。

以上が企画政策課の令和3年度の決算概要でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました令和3年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

石渡委員。

○石渡登志男委員 4ページの白里地区のコミュニティバスの運賃収入、この数か月の金額見てちょっとびっくりしたんだけど、具体的に例えば利用者数というのは、この期間どれぐらいあったのか。また、1日平均当たりでいくと、1年当たりの人数というのはいかほどかなと思って、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（中野 修委員長） 副課長どうぞ。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 まず、先に申しておきたいんですけども、この4ページの総務費雑入のコミュニティバスの運賃収入ということで、令和3年4月から9月までは、補助金方式によって相殺されているため、ここには載ってきていないということになります。実際ですけれども、令和3年4月から令和3年9月までは39万5,200円の運賃収入がございまして、今ここに4ページに載せています令和3年10月から令和4年3月までのものを加えますと、80万4,650円が年間の令和3年度の収入となっております。

続いて、利用者ということでございますが、令和3年度、新しく運行計画を見直しました。令和3年10月から令和4年3月まで、1日5便で運行しておりますが、運行日数120日間で1,235名の乗車がございました。1年平均で申しますと2.06人という結果となっております。以上です。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 私、前も議会で、ちょっと一般質問で言ったことあるんですけども、需要と供給を考えれば、なかなか成り立っていないんじゃないのかなと。いろいろ企画政策課のほうでも利用者とか人数を考慮して、適切な施策をやっぱり行っていると思うんです。ただ、私が言いたいのは、要するにそういう方々が多くいけば、多くいけばこの事業は皆さん方のためになって、そしてなおかつ成り立つと。ところが、そういった方々の乗りたいんだよという、こういう需要というかな。需要がないところにこういったものを行っていても、なかなか全体の、その人たちに対してということになるんでしょうけれども、なかなか難しいんじゃないかなと。

このあたりはもう根本的に、やはり契約期間があるでしょうから、次のときには少し考えていってもいいんじゃないのかな。じゃないと、例えばデマンドで失敗して、新路線バスで失敗して、さあ、今度はコミュニティバスですと。コミュニティバスでももう一步。

その背景、私思ったのは、需要がないんじゃないのと、あの地域では。確かに、1人で生活している人とかいろいろいますので、そういった面ではあるんですけども、私が行ったとき、それだったらもっと助かるのはそういう人にはタクシーチケット券、年間であげたほうがよっぽど助かるんじゃないのかなと。そういったことも若干思ってしまった、その辺含めて、今後やっぱり検討の余地はあるんじゃないかなと、私は思っています。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 昨年の政策展開の中で、特にやっぱり企業誘致について市に取り組みたいということをやっている中で、未来に向けてもそうですが、おそらくこの企業誘致に関わることについては、8ページの企画事務費の中の企業誘致奨励金とか、このあたりが絡んでくるのかなと思うんですが、おそらく都市整備課と一体になってやっぱりしている部分もあるかもしれません。この企業誘致奨励金については、今どのようなお金の使い方、何をしていたらいいのかを改めて伺いたします。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○飯高謙一企画政策課長 企業誘致奨励金につきましては、要綱、奨励金の要綱をつくってありまして、そちらのほうで該当する企業、今回はコメリのほうが該当していますので、そちらの企業には3年間、固定資産税相当額を奨励金として交付しております。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 それ以外に企画政策課として企業誘致、ちょっと金額に表れない部分が出てくるんでしょうけれども、どのような動きをしていらっしゃるんでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○飯高謙一企画政策課長 企画政策としてはみどりが丘市有地がありますので、そちらの地域は千葉県工業系用地の遊休地に登録しまして、企業誘致活動を継続して実施しております。令和3年度では、千葉県からの紹介や市のホームページでの情報発信などにより、数件の問合せがあったところではございますが、いずれも騒音や振動などにより、当該地域の居住環境の悪化が懸念される案件でございましたので、内部協議の上、お断りさせていただいた状況でございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 みどりが丘、ご存知のとおり環境としては特殊なので、以前のような何でもかんでも来てくださるはできないと思うので、そこは慎重に引き続きお願いをいたします。

それと、6ページの地域公共交通確保維持改善事業、公共交通事業者支援金ということで、おそらくこれは多分、バス会社に対する支援という形になるんでしょうけれども、その内訳、内容について説明をお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○飯高謙一企画政策課長 内訳ですけれども、バスが17台で170万円、タクシーが24台で72万円、タクシー会社、市内2社にそれぞれ30万円ずつで60万円となっております。

○委員長（中野 修委員長） 他にどうぞ。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 4ページなんですけれども、総務費雑入の①180円とか、③の広告掲載料2,000円というのは、具体的に何なんですか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長どうぞ。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 ①の出版物斡旋手数料というのは、千葉県がつけております

県民手帳を市の職員のほうに周知しまして、購入されたものが1件当たり確か30円の交付金が、手数料が入ってくるということで、6冊売れたので180円です。

それと、コミュニティバスの広告掲載料なんですけれども、自主財源の確保ということで、令和3年度からコミュニティバスに広告収入の掲載を応募しました。令和3年度におきましては2件の応募がございまして、その1件が有料広告掲載の要綱に基づきまして、掲載をしていただいた件数で2,000円になります。これは確か3か月で2,000円だったというふうに記憶をしています。

そのうちの1件につきましては、無償のほうの掲載ということで、確かこれは高齢者支援課が包括します老人の団体の方でしたので、要綱に基づきまして無償という形の取扱いとさせていただきますところでした。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員どうぞ。

○黒須俊隆委員 この県民手帳というのは、これ職員が全員買っているということなんですか。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 そうです。

○黒須俊隆委員 一般の人に売っているわけじゃない。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 売っているわけじゃないです。すみません。

○黒須俊隆委員 こんな事業で欲しい人がいたら、直接統計協会に買ってもらって、この職員がわざわざやるような、180円のためにこんな事業やめたほうがいいんじゃないかと私は思ったんですけども、別にこれは職員が買っているから、事務的な負担とかそういうことがあるわけじゃないんですね。

○委員長（中野 修委員長） 副課長どうぞ。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 掲示板のほうで周知いたしまして、申込みがあった際に取りまとめて、それを県に報告しているだけだというような状況です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員どうぞ。

○黒須俊隆委員 8ページのフリーペーパー50万6,000円、あと魅力発信178万6,000円、これは具体的にどんなものを行ったんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○飯高謙一企画政策課長 こちらにつきましては、地方創生臨時交付金を活用しまして、移住・定住を促進するため、フリーペーパー道の駅に広告記事を掲載したほか、本市の魅力を発信するリーフレットやPRチラシなどを作成いたしました。

作成したリーフレットなどにつきましては、ふるさと納税で寄附をいただいた方へのお礼に同封したほか、移住・定住フェアの配布資料として活用したところでございます。

パンフレットにつきましては3,000部、リーフレットにつきましては2万7,000部、PRチラシが5,000部となっております。一応こういう刊行物になります。これを各道の駅などに置かせてもらって、県内ですと29か所プラス空の駅で30か所になります。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 パンプ、リーフ、チラシというのはこの魅力発信業務のほう。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○飯高謙一企画政策課長 そのとおりでございます。

○黒須俊隆委員 今の道の駅はフリーペーパーなわけね。それは何ページで、どのくらいなの。秋号と冬号と書いてあるけれども、何を載せているんですか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長どうぞ。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 紙面にいたしますと約1ページ、反面……

（「こういう感じになりますね」と呼ぶ者あり）

○加藤岡裕二企画政策課副課長 基本的にはふるさと納税の返礼品と、あと市のこういうところでアクセスする、こういった環境に恵まれていますとか、そういったところをひっくるめて周知のほうをさせていただきました。

この県内の道の駅全てのところに置かれるというメリットと、比較的年配の方が道の駅に行かれるということで、ふるさと納税の寄附額の向上にもつながるのかなということで、魅力発信を兼ねて、フリーペーパーのほうで秋号、冬号それぞれ1ページなんですけれども、載せさせて、掲載させていただいたというところですよ。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 25万ずつということですがけれども、これはデザイナー代というか、そういうのも含めて25万円ということなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 そのとおりでございます。

○黒須俊隆委員 そんなに高いわけじゃないけれども、大したフリーペーパーじゃない、私は何度もよく見たことあるけれども、道の駅にはいっぱい置いてあるけれども、ちょっと高いなと思うけれども、高過ぎるというわけでもないからそんなものかなと思わなくもないで

すけれども、以上です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 この魅力発信業務というのは、例の去年からやられている結婚したら大網白里市のパンフレットとかそういったものも含んでの形になりますか。それはまた別ですか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 結婚新生活の事業につきましては、令和4年度開始ということで、令和3年度におきましては、ちょっとそこのほうは入っていない。ただ、少子化対策だったり、移住を促進する事業という形で考えていますので、こういった事業を継続的にやっていくということで、当課といたしましては移住のほうの推進といたしますか、そういったものを考えていきたいというふうに考えています。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 ぜひ、いい動きだと思いますので頑張ってください。

それと、ふるさと納税の返礼品で、大網白里市の場合は9割ぐらいがお米だという形で伺っております。僕個人としてはふるさと納税やっていないので、どういう形でそこまでの魅力を発信できているのか。逆に、なぜ大網白里市のお米、僕も当然ながら大網のお米をいただいている、おいしいお米だと思うんですが、なぜこういう形でうまく発信できたのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○飯高謙一企画政策課長 令和3年度の寄附金が大幅に増えた要因ということでご説明させていただきます。

寄附金が増加した主な要因でございますが、コロナ禍における巣籠もり需要に加えまして、新米の返礼品を他の自治体に先駆けて8月下旬に出品した結果、ポータルサイトにおける米の人気ランキングで上位に位置したことによりまして、相乗効果として、多くの方の目に触れることができたことが考えられます。

そのほか、新たな返礼品として米の無洗米などの追加や寄附をいただいた方へ、お礼文に返礼品を紹介するチラシなど同封いたしまして、継続的なつながりを持つ取組を進めたことも要因の一つと考えております。

○委員長（中野 修委員長） 森委員どうぞ。

○森 建二委員 8月にお米を出すというのは、多分タイミング的にすごくうまかったんですよね。すごく考えられたことだと思います。ぜひ、引き続き頑張ってください。よろしくお

願います。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 この市で足りないのはPR。どんどん、今積極的に、私見たことありますよ道の駅の、こういったのね。至るところに、道の駅全部置いてあるし、身近に結構取っていく人もいるし、無料なので。だから、どんどん積極的に行っていくべきだと。50周年記念で、企画政策課のほうでも力添えをしていただいたということで、大変喜んでいましたよね。だからお礼にも行ったと思うんですけども、そういった積極的な姿勢が、ある意味ではこういうふるさと納税の寄附額にもやっぱりその姿勢が、いろんな理由があるでしょうけれども、コロナとか、やっぱり出てきた問題だと思うんです。今後は、今までコロナ禍で家にいる人が多くなっていたから、そういった影響もここだけじゃなくて、本市だけじゃなくて他の自治体も、結構やっぱり伸びていっているところも多いんだよね。

ちょっと聞きたいのは、約10億近い金額なんだけれども、これを今度突破させていくために、今企画政策課のほうで、これを12億だ、15億だ、20億だと、そこまでは難しいかもしれないけれども、何か考えていますか。

○委員長（中野 修委員長） 齋藤班長。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 今、国の補助金を活用しまして、国産の農水産物の生産者、支援というような形で補助金が出るものがございます。それを活用しますと、補助率が2分の1なんですけど、現在進行形で今お米の生産者支援という形でその補助金を活用しまして、ポータルサイトのほうに出品をしてお安く、ちょっとコストパフォーマンスを加えた上で出品をして、多く受注を取るような形で今やっている最中でございます。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 やっぱり増やしているところでいうと、農産物が多いよね、現実問題。だからそういった方向性で進んでいけば、さらにもっともっと伸びていくんじゃないのかな。大いに期待をしています。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

引間委員。

○引間真理子委員 ふるさと寄附金なんですけれども、この5ページにPRフライヤーってありますけれども、これは返礼のときの封書に入れるPRフライヤーなのか、それとも魅力発信も含めて、何か本市のまたさらにアピールみたいな、そういったフライヤーになっ

ているんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長どうぞ。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 以前、去年の全員協議会の中で、各議員にお配りさせていただいた、企業版と。当時、黒須委員からフライヤーって分かりづらいよとかいうような形で、カードみたいなやつなんですけれども、名刺サイズになっていまして、そこに読み取りのQRコードがついていて、そこを読んでいただきますと、本市のところに飛んで、寄附が速やかにできるというところのものになります。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員、どうぞ。

○引間真理子委員 それはあれですか、お配りしていましたが、こういった返礼のときとかに入れたりとかしているわけではない。

○委員長（中野 修委員長） 副課長どうぞ。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 それ自体は入れていないんですけれども、先ほど飯高がお伝えしましたリーフレットとかのところには、当然ですけれどもQRコードをつけまして、こちらのほうで読み込んでいただくと。あくまでも名刺サイズのものにつきましては、業者だったりとか、どこかに行ってアピールしたいときに、自分の名刺と併せて、こういうのもやっていますのでご協力お願いしますというような形で出すものです。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 もう一つ、すみません。本市の魅力発信というところで茂原なんてやっているんですけれども、こういう冊子に市内のお店とか、そういった写真なり食べ物だったりを載せて紹介していたりするんですね。

昨日もちょっと新しくできたパン屋さんが下で売っていたんですけれども、ああいうふうには、市内の中にあるお店なんかも、市内の方も意外と知らなかったりすることが往々にしてあるので、そういったのも集約して、本市の魅力というところで何かアピールできれば、お店の方も宣伝にもなりますし、本市の方もそんなお店がここにあったんだというところで、外にもですけれども、中にも発信できるという部分では、すごく素晴らしいなとも思っています、ちょっと茂原のほうでやっているんですけれども、本市も何かチラシとかでなく、もう少し市の中の魅力を集約したものがあればいいんじゃないかなとも思いますけれども、それはちょっと提案といたしますか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○飯高謙一企画政策課長 お店の提案なんですけれども、基本的にお店関係については商工観光課のほうで、商工会とかと連携してそういうチラシだとか、観光パンフの中に入れてたりだとかというのをやっていますので、企画政策課としては、市全体のどういうものがあるという紹介だとか、お店だけに限らず、そういった広い範囲で考えていきたいと思います。

○委員長（中野 修委員長） ほかにどうぞ。

副委員長どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） まず最初に、現在の返礼品のベストワンはお米だということとは、よく存じ上げているんですが、できましたらベストファイブがどういうふうになっているかというのを教えていただきたい。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○飯高謙一企画政策課長 2番目がガラス工芸品でありまして、これが昨年ですと約5,200万円で全体の5パーセント、3番目が苺でして1,700万で全体の約2パーセント。それぞれ5パーセント、2パーセント、残りにつきましては水産加工品だとか、そういったものになってきますので、ほかは大体同じような感じになります。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。ベストツー、ベストスリー、ベストフォーぐらいまでいただいたので、分かりました。

それと、やはり返礼品の開拓というんですか。新しい開拓については、今何かプロモーションか何かはなさっているんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 齋藤班長。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 開拓につきましては、まず、庁舎内の関係課の副課長、また、委員に立候補した若手職員を委員としたプロジェクトチームを作成しまして、その中で、こういう返礼品があったらどうだろうというようなご提案をいただいております。それに基づきまして、我々職員のほうで直接業者のほうを当たって勧誘をしたりということで、当たっているというのが現状でございます。

現状ですと、新たに季美の森ヌーヴェルゴルフ倶楽部、そこら辺も近々参加するというような形で調整をしているところでございます。

○委員長（中野 修委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 ふるさと納税がうまくいっているけれども、個人的な意見として述べさせていただきますと、やっぱり僕は水ものだと思っているんです。どうしてもやっぱりほかの市町村に流れて、大網白里に流れた場合は交付金が7割戻ってくるという仕組みが今はありますけれども、これもいつまであるか分からないということなので、もちろんこれはすごくいいことだし頑張っていたきたいんですが、ここばかりに注力するのではなく、昨年来お話ししています企業誘致について、昨年、県の企業立地課といろいろお話を合意を持っていただいたりしましたがけれども、引き続き企業誘致についてもぜひ、多分これは新しく何かをやるというよりは継続的に取り組む話だと思いますので、改めて、引き続きよろしくをお願いします。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 同じく5ページのふるさと応援寄附金促進費なんですけれども、印刷製本費97万7,900円でめちゃくちゃ高いんですけども、これはほかの委託している先とか、そういうところがやっているんですか。それとも別に入札かけて、普通の印刷屋に発生しているんですか、どっちなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長どうぞ。

○加藤岡裕二企画政策課副課長 この97万7,900円なんですけれども、お礼状とかお送りする封筒のほうになります。昨年で12万枚の封筒を作成した費用になって……

（「1万2,000と書いてあるよ」と呼ぶ者あり）

○加藤岡裕二企画政策課副課長 ごめんなさい、1万2,000です。すみません。

○黒須俊隆委員 こんなフライヤーなんて1,000枚あんなのは5万から10万だと思うから、ほとんど封筒代なんだと思うんですけども、高いよね。ほかの課もみんな印刷費高いから、はっきり言ってデザイナー1人500万ぐらいで職員雇って、あとはプリントパックに注文すれば、恐らく半額以下です。恐らく1,000万単位でいくと思う、本市の印刷費。そのくらい高い。入札してみんな談合業者が落札しているとしか思えないような高さだよ、これ。何だったら僕やってあげるけれども、お金を取らない。本当にちょっと指摘しておきたいよね。高い。担当課としては入札しているからしょうがないんですけども、これは今の既成のやり方じゃこうなっちゃうんだ。そしたら問題だよ。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようでございます。

企画政策課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（企画政策課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、今年の指摘事項を読み上げてください。お願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 企画政策課、まず1番、白里地区の公共交通については、利用者のニーズ等を考慮して、適切な施策を検討されたい。2、自主財源の確保のためにも、企業誘致やふるさと納税について、より一層積極的に取り組まされたい。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び今年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺いたいと思います。どうぞ。

副委員長どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 先ほど、森委員のほうからありましたように、ふるさと納税というのは、そこそこ堅調に進んでいるんじゃないかと思いますが、やはり私も同様に、企業誘致という部分で、できれば職員の中でもプロジェクトチームでも本当に結成して取りかかっていたきたい、そのくらいの心意気でやってもいいんじゃないのかなということ提言したいと思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかに何かございますでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 同意しますし、そういう意味で今の白里市の仕組みですと、企画政策課がやっているというのが、本来ちょっとどうなのかというのは正直思うんですね。僕、実は結構企業誘致でほかの市町村によくちょっとお話を聞きに行くんですが、大体、半分以上は商工観光課でやっていたりとかいうふうになるので、これは組織の問題になるので、また別の話になるかもしれませんが、やっぱり企業誘致ということについて、せっかく今、いわゆる市街化調整区域にも誘致できるようにといった形で仕組みをつくっているんだから、もうちょっと誘致のほうに何か形としてできないかなということで、本当は、もうちょっと本当に大々的に取り組んでいただきたいという思いがあります。ぜひ、ここについては、企業誘致は強く言っていただければなと思っています。

○委員長（中野 修委員長） 企業誘致のほうは昨年度も入っていますし、先ほど石渡委員の

ほうからコミュニティバスの白里の件もありましたので、これ2つは入れてよろしいですかね。

(「1と2逆にしたら」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) 上に企業誘致持ってきて自主財源の企業誘致のね、逆にしましょう。

○飯高謙一企画政策課長 先ほどの説明で資料にちょっと誤植がありましたので、ご説明させていただきます。

5ページなんですけれども、ふるさと応援寄附金促進費の中の印刷製本費の中の括弧の窓付封筒印刷製本の枚数なんですけれども、これが1万2,000枚となっておりますが、12万枚の間違いでございました。

○黒須俊隆委員 ほら言っているとおりじゃんよ、本当に。担当が12万枚なのか1万2,000枚、何言っただ本当に。全部間違ってんじゃないかと思っちゃう。

○飯高謙一企画政策課長 本当にそうですね。ほかは大丈夫でございました。

○委員長(中野 修委員長) 以後気をつけて確認をお願いします。

では、この2つを確認して入れるということではよろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) 分かりました。

それでは、企画政策課の審査を終了いたします。

それでは、続けてまいります。秘書広報課を入室させてください。

(秘書広報課 入室)

○委員長(中野 修委員長) 秘書広報課の皆さんご苦労さまでございます。

ただいまから令和3年度決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったままで行って結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は先に進みますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 私、秘書広報課長の田邊と申します。よろしくをお願いいたします。

私の隣におりますのが副課長の内山でございます。

○内山貴浩秘書広報課副課長兼秘書広報班長 内山です。よろしくお願いします。

○田邊哲也秘書広報課長 それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、資料をご覧ください。

はじめに、総括表について説明をさせていただきます。

資料1ページになります。

令和3年度決算の歳入でございますけれども、地方創生臨時交付金44万円、それと総務費の雑入115万8,000円、対前年比で申しますと125万円、359.2パーセントの増となっております。

下の歳出の欄でございますけれども、令和3年度の決算額の合計が、一番下の欄ですが1,900万1,329円、対前年比では99万7,188円、5.5パーセントの増となっております。

各事業の決算でございますけれども、ホームページ事業が対前年度比36万7,400円増の186万5,600円、広報広聴活動費が対前年度比4万8,105円、0.6パーセント減の843万2,612円、秘書事務費が対前年度比4万1,195円、6.9パーセント増の64万847円、渉外事業費が対前年度比22万6,142円、6.4パーセント増になりますが374万7,987円、公用車管理費が対前年度比41万556円増、10.5パーセント増の431万4,243円でございます。

次に、2ページをご覧ください。

個別の説明について説明をいたします。

まず、歳入でございますけれども、地方創生臨時交付金につきましては、オンライン環境整備事業に対する交付金44万円が収入として入ってきております。

次に、資料の3ページをご覧ください。

ホームページの広告掲載料でございます。市内4事業者、市外7事業者による掲載で67万8,000円となっております。

また、広報紙の広告掲載料につきましては、延べ9事業者、48万円となっております。

次に、資料の4ページをご覧ください。ここからは歳出についての説明となります。

まず、ホームページ事業でございますけれども、ホームページの保守委託料が令和2年度決算額149万8,200円から7万2,600円減となりまして142万5,600円、加えて、ホームページの常時SSL化の対応費用が44万円となっております。

続きまして、資料の5ページでございます。

広聴広聴活動費につきましては、広報紙の発行に関する経費を支出しております。令和2年度と比較いたしますと4万8,105円減となります843万2,612円の決算額でございます。

なお、広報紙の発行部数でございますけれども、令和3年5月号から、毎月1万4,900ということで発行しております。

続きまして、資料の6ページと7ページになります。

秘書事務費でございますけれども、市長交際費をはじめ、秘書事務に係る経費を支出してございます。このうち市長交際費につきましては合計27件、23万4,572円となっております。令和2年度から16万6,493円の市長交際費でございますので、それと比較いたしますと、6万8,079円の増という状況でございます。

続きまして、資料7ページをご覧ください。

渉外事業費でございます。こちらは、市の文化の日の表彰に関する記念品、茶菓子代、それと市長とのふれあいミーティングというものをやっているんですけれども、そこで用意いたしました茶菓子代を支出してございます。

令和3年度は文化の日表彰が3名1団体、内訳としては農業委員2名、文化財審議会委員が1名、医療関係団体1団体でございますけれども、それらの方が表彰を受賞されました。

その他に負担金補助及び交付金がございます。こちらは山武郡市町負担金をはじめ、各種負担金を支出してございます。

続きまして、資料の7ページの下から6行目ぐらいに公用車管理費というのがあるんですけれども、次の8ページに続きまして掲載してございます。この公用車管理費につきましては、公用車に関する経費、それと公用車の運転手である会計年度任用職員に関する経費を支出してございます。

公用車につきましては、平成27年12月に現在の車両に切り替えてリースを行ってまいりました。令和2年12月に契約期間が満了となったため、再リース契約を結んでいるところでございます。

以上が当課の決算概要でございます。

その他ご不明な点につきまして、質問を受けながら順次対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました令和3年度決算内容について、ご質問等ございましたらお願いいたします。どうぞ。

引間委員。

○引間真理子委員 5ページの広報なんですけれども、先ほどの部数が1万4,900部とおっし

やっていたけれども、この中で新聞折り込みはどれぐらいの部数になるのでしょうか。  
それとあと郵送ですね。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○田邊哲也秘書広報課長 新聞折り込み部数が1万1,335部、それと郵送の件数が450部、これ  
それぞれ月ごとの数値になります。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 広報スタンドが駅の、駅って近いですよ。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○引間真理子委員 そのほかにこういう広報スタンドを置いてあるところというのはなく、あ  
とは今、広報紙を置いてある場所というのは大体どれぐらい、公共施設以外とかでも、皆さ  
んが立ち寄るところではどれぐらい置いていて、そして、これ広報紙、残ることってあるで  
しょうか。残るといふか余るといふか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○田邊哲也秘書広報課長 まず、駅スタンド以外に設置してあるところなんですけれども、公  
共施設以外ということで申しますと、アミリィであるとか、マリンの土産店、緑の風、主婦  
の店、あとスーパーカワグチ、そのスーパー関係ですね、やっておりますのが。あと郵便局  
に配布しております。

配布部数につきましては、今申しましたスーパーが月ごとに100部をまず置いているんで  
すけれども、全体100部で足りなくなってしまうので、なくなると随時補充するような形に  
なっております。ですので、余りというのは、ほぼほぼ出ないものというふうに了解いただ  
ければと。

ちなみに、大網駅のほうは毎月300置いているんですけれども、これもやっぱり途中でな  
くなっちゃうので、なくなると補充するという形でございます。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員どうぞ。

○引間真理子委員 ベイシアとかカスミさんとか、やはりホームページとか見れない方、高齢  
者の方なんかは、日頃通っているところなんかで情報を得るといふ部分では、そういったと  
ころの設置というのは、どうお考えなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○田邊哲也秘書広報課長 ベイシアとかは、実はまだ配置はしておりませんで、まずうちのほ

うの考え方としては、それ以外に公共施設とかにも置かせていただいているので、その公共施設がない地区、いわゆる季美の森とかは公共施設がないので、そういったところも民間施設さんを優先的に、狙いを定めてというふうな形でやっておりました。

その結果、昨年度だったかな、カワグチのほうで了解していただけたので、今後はそれ以外のところにも広げていきたいなとは思っているんですけども、あと主婦の店のほうも了解をいただいておりますので、今のところはそんなに不便なところというのはないと思いますので、それ以外のスーパーに今後手を広げていければなど。スーパー以外にもいろいろ店とかあるかと思うので、その辺はちょっと調べていきたいなと思っております。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 郵送も申請すればできるじゃないですか。そうすると、やはり情報を得る部分では、やはり広報紙って一番大事だと思いますし、あれを広げて見ると、いろんなことを市でもやっていますので、その郵送が増えるよりは、身近に皆さんが見られるような状況をつくるというのは、情報が市民の方に渡るとい部分では、すごくいいのかなと思いますので、そこら辺もちょっと研究していただいて、なるべく郵送がかからない、だけれども市民の皆さんに情報はお知らせできるということも、ちょっと考えていただければいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 3ページなんですけれども、歳出でホームページ委託料がかかっていますので、できる限り広告掲載料というかな、これがどんどん増えていけば、その分だいぶ違ってくると思うんですけども、ちょっと聞きたいんですけども、他の自治体のほうにもホームページってみんなありますでしょう。そこから比較すると、この48回とか39回とか載っていますけれども、金銭やお金によって違うかもしれませんけれども、この回数当たりというのが多いほうなのか、少ないほうなのか。それだけちょっと。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○田邊哲也秘書広報課長 多いほうだと思っております。もちろん私どもの市と比べて、より、よりというか格段に多いところというのもあるんですけども、県内流してみると、本市は多いほうだったと認識しています。ちょっと具体的に数字で申せないのがあれなんですけれども。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 これ広告掲載したい人というのは、見る方が多ければ、報告を掲載したいと思って来ると思うんですよね。逆に少なければ、広告掲載はちょっと金の割に合わないなと、やっぱりその辺考えてくると思うんですけれども、この間私、鷹栖町という北海道にあるんですけれども、今日これに関連するものを持ってきたんですけど、と思っていた。秋の決算定例会大審査と、何かユニークなの。スーパーのチラシのようにつくって、例えばパレットヒルズアウトドア推進事業と書いて、内容も書いてあって、当初予算が729万が566万円で済みましたみたいな、何かすごくユニークなんです、見ていて。こういったものをちょっとホームページにも、カラー版、もちろん。掲載するとすごく面白いんじゃないかなと。これ私、カラー版の、うちにあるのはカラーでコピーできないので、印字できないので白黒紙だけれども、非常に面白いそういうやり方をやっていますよ。小さい町なんですよ。

だから、これによって面白いことやっているねと思えば、広告掲載する側もちょっと出してみるかと、そういう形にもつながるかもれないので、その辺はよくいろいろ研究しながら、やっていってもらいたいなど。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにどうぞ。

森委員。

○森 建二委員 関連というあれもないですが、SNSの発信について、おそらく今、秘書広報課では多分ツイッターですかね、ほかにも企画政策課という形。あとは安全対策課という形で、今2本立てだと思えるんですけれども、多分仮にSNSに今、予算的にはかかっていないという考えでよろしいでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○田邊哲也秘書広報課長 ツイッターにつきましては無料というふうな形なので、この決算資料の中には、すみません。数字としては出てきていないような状況でございます。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 結構です。結構今、多分若い方、職員というか、が例えば企業だとか一部の自治体で、さっき石渡委員からもお話ありましたけれども、そういうのに長けた若い人を使ったり、あとは多分外注をしたりして、やっぱり発信の方法がよくT i k T o k使ったり、インスタグラムを使ったりして、かなり言い方悪いけれども、ぶっ飛んだやり方をやっているようなところもあると思うので、ぜひ、行政ですので、発信の仕方は気をつけなければならぬかとも思うんですけれども、やっぱりそういう新しい手法、特に企業なんかは物すご

い炎上商法じゃありませんけれども、注目を浴びるためにいろんなことやっているんで、ぜひSNSについては、もちろんマリンが変なことをつぶやくのもおかしいですけども、そうじゃない手法ですとかも含めて、そこは僕広報にはもうちょっとお金をかけてもいいのかなと個人的には思いますので、そこはちょっとぜひ、ほかのところも研究していただいて、市の情報の広報の仕方、企画政策課ともぜひ連携していただきながら、引き続き研究を重ねていただければと思います。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

○黒須俊隆委員 5ページの新聞折り込みは、何新聞に今入れているんでしょうか。各新聞ごとの冊数とか分かったら、部数が分かったらお願いします。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○田邊哲也秘書広報課長 今、新聞ごとのというのが資料として用意してございませんので、調べまして……

（「それでいいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員どうぞ。

○黒須俊隆委員 スポーツ紙とかも入れているんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○田邊哲也秘書広報課長 スポーツ紙は入れていません。

○黒須俊隆委員 あとそこに載っていない、例えば無料のものも含めてミニコミだとか、あとは政党の機関紙だとか、そういうもので入れているものってあるんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○田邊哲也秘書広報課長 そういったものはないですね。入れていません。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 公用車管理費で、増えたものと減ったものがあると思うんですけども、ざっと説明してもらえますか。この再リースだから再リースが減って、それで期末手当とかそういう部分が増えたんですかね、公用車両の。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○田邊哲也秘書広報課長 そうですね。期末手当につきましては、会計年度任用職員に移行したため、新たに期末手当が発生したことによる増でございます。

以上になります。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 燃料費6万円しかかかっていないというのは、ほとんど出かけていないですかね。何日くらい稼働したんですか、この公用車は。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○田邊哲也秘書広報課長 すみません、稼働日数は今、具体的には把握はしていないんですけども、少ないですね。少ないというか令和2年度もそうだったんですけども、コロナの影響がありまして、活動の、要は出かける機会が極端に少なくなっております。この令和2年、令和3年。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 職員の費用も全部合わせると400万近くかかっているし、いろんな損害保険料、賃貸料を考えると、すぐ駅前にトヨタレンタカーができたから、公用車の在り方も考えたほうがいいんじゃないですかね。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 課長。

○田邊哲也秘書広報課長 先ほど黒須委員のご質問で、年間の公用車の使用日数につきましてご質問、資料ありましたので、回数についてお答えしたいと思います。

令和3年度のトータルで82回運行しています。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○黒須俊隆委員 82回というのは回数ですか。例えば1日2回行ったというのも含めての話なのか、それとも82日ということなんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○田邊哲也秘書広報課長 すみません、正確に申し上げますと82日間でございます。

○黒須俊隆委員 回数はもっと多いかもしれない。

○田邊哲也秘書広報課長 そうですね、1日2回とか3回重なるようなケースも。

○黒須俊隆委員 あると。82日間ですね。はい、分かりました。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） では、ないようですので、秘書広報課の皆さんご苦労さまでございました。退室していただいて結構でございます。

（秘書広報課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨

年の指摘事項を読み上げてください。お願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 昨年度指摘事項、秘書広報課。1番、市のホームページを通じた柔軟で迅速な広報活動の充実に努められたい。2番、SNS等の利活用を引き続き推進されたい。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆さんのご意見を伺いたいと思います。どうぞ。

森委員どうぞ。

○森 建二委員 去年それぞれおっしゃったことは多分、昨年のものに収れんされてくるのではないかなと思うので、昨年と同様でよろしいのではないのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 昨年同様とさせていただきますので、よろしいでしょうかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） では、午前中はこれで終わりにしまして、午後1時から始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（午前11時42分）

---

○委員長（中野 修委員長） 再開いたします。

（午後 0時59分）

○委員長（中野 修委員長） 総務課を入室させてください。

（総務課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 総務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、令和3年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったままで結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は先に進みますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

よろしく申し上げます。

課長、どうぞ。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 総務課でございます。

職員の紹介をさせていただきます。

私の隣、副課長の古内でございます。

○古内晃浩総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 古内です。よろしく申し上げます。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） その隣が行政班長の秋田谷でございます。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 よろしくお願ひいたします。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） その隣が人事班長の高橋でございます。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 高橋です。よろしくお願ひいたします。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） その隣が情報政策・業務改革推進班長の子安でございます。

○子安浩司総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 子安です。よろしくお願ひいたします。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 私、課長の秋本です。よろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

総務部長が所管いたします令和3年度の決算概要についてご説明をいたします。

審査資料の1ページ、総括表をご覧くださいと思います。

令和3年度の決算額は、歳入は480万1,456円、対前年度比99.9パーセント減、歳出は1億9,042万1,463円、対前年度比で96.3パーセント減となっております。これは令和2年度に特別定額給付金給付事業がございましたけれども、こちらとの比較で、歳入歳出ともに大幅な減額となっております。

続いて、歳入決算の説明資料に基づき主な概要をご説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。

国庫支出金の総務費国庫補助金といたしまして、マイナンバー制度における情報連携に必要な仕組みとして、全国の自治体が共同で運用しております中間サーバーの磁気システム構築経費等に係る負担金に対応する補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金といたしまして、収入額106万4,000円となっております。

また、マイナポイント第2弾開始に伴うポイント申請支援に係る経費に対するマイナポイント事業費補助金といたしまして、収入額61万4,000円となっております。

3ページをご覧ください。

県支出金の総務費負担金は、権限移譲事務交付金といたしまして、（1）から（5）まで

の各事務につきまして、計144万4,000円を収入額として受けております。

続きまして、歳出決算の概要について主なものをご説明いたします。

5ページをご覧ください。

このうち2の職員研修事業費でございますが、令和3年度につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、令和2年度よりは研修数、受講者数ともに増加しており、決算といたしましては、対前年度比96.4パーセント増の25万2,392円を支出しております。

なお、受講者数は、令和2年度が延べ97名に対して、令和3年度は延べ259名となっております。研修の実績状況を資料の16ページから18ページに記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

続いて、3番、行政事務情報化推進事業ですが、全庁ネットワーク関係の借り上げ料など、ネットワークの整備、維持管理、L G W A Nへの接続など行政運営の高度化、効率化を目指した行政基盤の情報化のための経費といたしまして、対前年度比63.4パーセント増の4,321万1,487円を支出しております。

増額の要因といたしましては、全庁ネットワーク機器の更新に伴う賃借料の増額と、業務の効率化等を図ることを目的にA Iを活用した会議録作成支援システムやタブレット型パソコンを購入したほか、マイナポイント第2弾の申請支援窓口設置に係る人材派遣業務を執行したことによるものです。

次に、7ページをご覧ください。

5番の総務事務費につきましては、行政班所掌事務に係る経費のほか、料金後納郵便などの庁内の共通する事務経費や一部事務組合、山武郡市広域行政組合等への負担金などを支出しており、対前年度比8.1パーセント増の6,498万2,653円を支出しております。

増額の要因としましては、ふるさと納税の寄附件数及びマイナンバーカード交付件数の増加により、料金後納郵便の経費が増えたことによるものです。

続きまして、人件費の決算概要についてご説明をいたします。

資料の11ページをご覧ください。

ガス事業、病院事業、下水道事業の企業会計を除く職員人件費の歳出合計は、対前年度決算比で1,172万7,000円、0.39パーセント増の29億8,098万3,000円となりました。令和3年度は、人事院勧告並びに千葉県人事委員会勧告に準じた期末手当の引下げを行いました。5級以上の職員の減額措置の廃止、また、新型コロナウイルスワクチン接種に係る時間外勤務

手当及び特殊勤務手当の支給により、全体では増額となっております。

なお、本市独自の給与適正化抑制措置として、地域手当につきましては、平成27年度人勸において示されました6パーセントの完全実施を先送りし、引き続き5.6パーセントに抑制したところでございます。

次に、選挙管理委員会が所管します令和3年度決算についてご説明をいたします。

21ページの総括表をご覧ください。

令和3年度決算額は、歳入は2,180万2,237円、対前年度比87.1パーセント増、歳出は2,551万4,675円、対前年度比47.4パーセント増となっております。

令和3年度の事業としましては、令和3年10月31日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行いたしました。

続いて、歳入決算の説明資料に基づき概要を説明いたします。

22ページをご覧ください。

県支出金の総務費委託金として、令和2年度に執行した千葉県知事選挙委託金の精算分として479万2,594円、衆議院議員総選挙委託金として1,699万6,893円、在外選挙人名簿登録事務費交付金として1万2,750円を収入額となっております。

続きまして、歳出決算の概要について主なものを説明いたします。

24ページをご覧ください。

投票所等感染症対策事業は、投票用紙の自動分類機や自動交付機の購入経費等として768万1,025円を支出しております。こちらの財源につきましては、地方創生臨時交付金を活用しております。

次に、25ページをご覧ください。

1番の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査費、職員手当等ですが、当該選挙の投開票に係る職員手当としまして747万5,600円を支出しております。

2番の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査費は、当該選挙の執行に関わる報酬等の諸経費といたしまして952万1,293円を支出しております。

以上が総務課及び選挙管理委員会における決算の概要となります。

審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明のありました令和3年度決算内容について、ご質問等あればお願いいたします。

黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 先ほど課長から説明があった6ページの会議録作成支援システム等購入で、結構な額がするんですけれども、これはこの間もう使われているんですか。どんなふうに使いましたか。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○子安浩司総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 会議録支援システムにつきましては1月に導入をしております、そこから順次、職員には周知しまして、使っていただいております。

なお、実績としまして、使っていただいた課にはアンケートをいただきまして、どれぐらい改善させたかということを確認させていただいたところ、令和4年1月から8月までに18件のアンケートの回答をいただきまして、合計103時間は短縮されたということでアンケートをいただいておりますので、導入の効果はこれからですけれども、あると認識しております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは基本的に今のところの実績というのは、今までは職員が自力でやっていたものを百何時間縮小できて、このAIを活用して、その縮減ができた、ということだけで、業者に例えば頼んでいたのをAIにやらせるという、そういうものは一つもないんですか、まだ。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 例えば、昨日の総務常任委員会などでも活用させていただいていたと思うんですけれども、今後は農業委員会でも1回、テスト関係でやってみただけですけれども、農業委員会のほうではそれで、今外注でやっているんですけれども、試験をしたところ、支障がないというふうな判断をしまして、今後はそのシステムを活用していこうということで、今農業委員会の会議のほうはそういう動きがございます。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 当面は農業委員会と議会とか委員会……

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） あとは監査のときとかそういうところでも活用させていただいております。

○黒須俊隆委員 うまくいかなかったら、本末転倒だからあれだけども、試験をして、できるだけ使っていただいて、400万円もするので、そういうふうに使っていただきたいと思っています。

もう1件あったんですけれども、付箋が飛んじゃっていて、分からなくなっちゃったので、後でやります。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員、どうぞ。

○引間真理子委員 8ページの労働安全衛生事業なんですけれども、このストレスチェック調査というのは、年に1回とか職員の方、皆さんにアンケートというか、そういう形でやっているものなんでしょうか。また、この産業医の先生というのは、本市にいらっしゃる先生にチェックしてもらってということなんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 まず、ストレスチェックの実施回数につきましては、年1回という形で実施をしております。今年度につきましては、今まさにこれから実施をするということで進めております。

産業医の方につきましては、市内の方をお願いをしているということでございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 そうしますと、そういったのでちょっと結果が出たときに、そこのフォローというのは、何か自分申請なんでしょうか、それとも特にそれだけで終わる感じになるんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 高橋班長。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 ストレスチェックの結果、高ストレス者と判断された職員につきましては、まず高ストレス者であるという結果の通知と併せまして、そちらはあくまでも本人の希望になってしまうんですけれども、産業医による面接指導であったりだとか、あと市の保健師のほうで安全衛生管理者という形になっていますので、保健師によるそこは相談も行いますということで、高ストレス者に対する配慮というのは行っているような形でございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 あともう一つ、すみません、4番目でハラスメント防止対策アドバイザーということで、内部通報相談業務委託というのがあるんですけれども、これは職員がそういうふう感じたとかということがありましたら、この委託されたところに通報をしてというか、相談するという流れになっているんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 高橋班長。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 まず内部通報相談につきましては、弁護士の方に委託をしております、相談窓口ということで、市の職員から直接連絡が行くということを想定しているものになります。

ハラスメント防止対策アドバイザーにつきましては、現在ハラスメントに対する相談窓口については総務課副課長と、あと人事班の職員が相談窓口となっております、こちらのほうで相談を受けたものについて、これがハラスメントに当たるのかどうかであるとか、そういった相談があったときに、今後どういう対応をしていったほうがよいのかという、相談をする形でアドバイスをいただくということで、ハラスメント防止対策アドバイザーについては職員から直接相談が行くという形では、今のところ想定はしていないという形になります。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。大事なことだと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 今のところの関連であるんですけれども、これ、例えば鬱病なんかの精神疾患で休まざるを得なくなる方もいるかと思うんですけれども、どれぐらいの人数の方が現実そういう状況になっているのかと思ひまして。

○委員長（中野 修委員長） 高橋班長。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 令和3年度の1年間の実績でございますけれども、まず病気休暇を取得した職員の延べ人数が111人となります。そのうち実人数は66人という形になります。昨年度、新型コロナウイルスの関係もありますので、このうち実人数で25人が新型コロナウイルス関係という形になりまして、残り41人のうちメンタル要因で病気休暇を取得した職員については17名という形になっております。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 注意しないと、若い人だとギャップというのが、意外と気づかず行ってしまう、そういったこともなきにしのびならずだと思うんですけれども、とにかく皆さん方が気持ちよく働けるということが市民の方々にとっても、やはり幸せになることだと思うんですよ。そのへん総務課のほうで、悲しい出来事が起きないように、しっかりと対応していた

だきたなど、最後にそれは要望としてお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

森委員、どうぞ。

○森 建二委員 5ページ、6ページで、行政事務情報化推進事業（4）のAで千葉県情報セキュリティクラウド接続回線によるこの216万円というのは、これは基金に払っている、それとも事業者に払っているものなんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 子安班長。

○子安浩司総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 千葉県情報セキュリティクラウドと申しますが、千葉県電子自治体共同運営協議会、千葉県と54の市町村が共同で運営している団体で、共同で導入、運営しているものなので、基本的支払い自体は、こちらの回線利用料については、回線の支払いなので直接支払われている状況です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 それと、使用料及び賃借料で、全庁ネットワークの関係借り上げ料等がありますが、ウェブ会議用ソフトウェアライセンス使用料、私たち議員じゃ利用ありませんけれども、具体的にどういう場面に今こういうリモート会議を使っているんでしょうか。

また、今全国的に言われている行政の中でこういうリモート会議ですとか、いわゆるリモートで仕事をするということが進まないということがよく言われていますけれども、できれば僕は大網白里市もそのあたりはぜひ先行していただきたいなというつもりもありますし、また庁舎の改築に向けて、いろんな形で大網白里市がいい意味で前に進むチャンスだと思っていますので、今後に向けたお考えをお聞かせいただければと思います。リモートに限らず、ICTの利活用に向けた考えを教えてください。

○委員長（中野 修委員長） 子安班長。

○子安浩司総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 まず、どのように使用しているかということと、こちらのライセンス使用料についての話ですけれども、まずウェブ会議用ソフトウェアライセンス使用料につきましては、こちらはZoomのライセンス利用料になります。こちらがあることによりまして、市が主催する、市がホストとなって複数の方と会議ができるようになるためのライセンスを購入しているためです。

どういうふうに使っているか、Zoomについてですけれども、今職員もZoom用のパソコンというのがございまして、そちらを職員が利用されるときに予約して使っていた

だいている。今1日に平均一、二台は貸与をさせていただきます、多いときで5台ほどですね。かなり今会議、打合せや研修などがZ o o mで実施されることが多いので、そういったところで活用しております。

うちのほうでもライセンスを購入しておりますので、その分で利用のほうにつきましては、去年の令和3年度の段階では、社会福祉課が多く利用していただきまして、5回ほどは利用していますので、今後はそういった市がなるべくホストとなって、わざわざ来場いただかないようにするような会議ができるようにということは、順次周知してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 職員だけではなく、リモート会議に慣れている団体があるところの課がやはり今利用が多いという段階になっていまして、少しずつは浸透してきているんだとは思っています。ただ、今後まだコロナの収束というのも見えないところもありますので、引き続きそういうところから支援を進めていって、これに限らず、I C T全般の利活用を進めていきたいということで、今、うちのほうもD Xの推進本部を立ち上げまして、その下に班長クラスの部会を今活動させておりまして、そちらを中心にいろんな、I T Aの活用だとかいろんなところでちょっと今各課とヒアリングをして、どういうことがI C Tの活用につながられるのかということをいろんな課と勉強会も含めた形でちょっと今進めているという、そういう段階に今あります。

○委員長（中野 修委員長） 森委員、どうぞ。

○森 建二委員 ぜひZ o o mに限らず、リモートで仕事をするというのが、私がもともといた旅行会社なんかでも、本当に今まででしたら関東営業本部支店長会議とかいって、全部関東のどこかに集まる、首都圏営業本部全体会議とか、やっぱりリモートでできてしまうので、時間と交通費と、あと意外と集まっちゃうと酒を飲んだり、無駄話が多くなったりして、意外とリモート会議って無駄な話は意外としないんですよね。意外と会議そのものは合理的にできてしまうので、私も今の仕事でも、やっぱり議員同士が千葉県内、いろんな人とお話をする中でも、本当に気軽にリモートですごく話ができるので、非常に役に立つ、このものをすごい痛感しておりますので、ぜひコロナ禍の感染症対策という意味合いもありますけれども、やはりいかに便利かというのは、ぜひ総務課、いろんな会議の中心になって、多分使ってみないと分からないんですよね。ぜひ無理やり、この会議をやるから、絶対Z o o

mで会議、強制参加ぐらいのことをやっていただいて、使ってみると、これは便利なんだと、多分職員の方もお分かりいただけると思うんで、ぜひもうがんがん推進をしていただきたいと思うので、庁舎改築に向けてどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 19、20と有休取得状況が載っていますけれども、かなり各課によって違うし、同じ課の中でも班ごとにかなり違うんだけれども、これ、総務課としてはどんなふうに分  
析していて、どんなふうな指導なり何なりしているのか、ちょっとお答えいただければ。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 今、例えばご指摘いただきましたとおり有給休暇の取得状況につきましては、所属班ごとにばらつきがあるような形でございまして、私たち公務員につきましても、原則的には有給休暇5日の取得義務というのが課せられておりませんが、できる限り5日の取得というところを達成していくというところにつきましては、国家公務員に準じた形で求められているところでございます。

昨年度の実績で言いますと、農業委員会が3.5日ということで、5日を平均で下回っておりますけれども、傾向としましてはやはり人数の少ない部署、こちらについてはなかなか、やはり1人で休んでしまったときの影響というところが大きいのか、休暇の取得が意外と低い状況にあるような形を考えておりますので、こういったところにつきましては、引き続き5日取得を目指していくということで、総務課としても指導していきたいと思  
います。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今、農業委員会という話が出ましたけれども、3人しかいないから取りにく  
いと、それは分かるけれども、それは農業委員会をやっているときとかならそうだと思う  
んだけど、この議会事務局もそうだと思うけれども、暇なときと忙しいときは結構分  
かれていますわけだから、暇なときに積極的に農業委員会に取ってもらったほうがいい  
んじゃないですか。3.5は少ないですね。

さらに次のページを見ると、同じ3.5が図書室で4名で3.5と、これも図書室、例えば月曜日は休みなんだったら、月曜日だってもちろんで書籍、資料の整理とか仕事のある日もあるとは思  
うけれども、大体休みなんだから、積極的に毎週有給を取ってもらえばいいと思うし、さらに言えばこの白里公民館、これは館長ですかね、2.4というのは。これはどういうこと

なんですかね。この白里公民館長は有給を取ったら、白里公民館は閉鎖しなきゃいけないですか、どうなんです。今どういう仕組みになっているんですか。

○委員長（中野 修委員長） 高橋班長。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 白里公民館の1名につきましては、館長ではなく担当者になります。白里公民館は昨年度、併任等、白里出張所の職員と併任をかけているところがございますけれども、なかなか配置人員が、従来は2人欠けていたところが、人員構成上1人という形の配置になりましたので、そういったところでの影響が出たものと考えておりますけれども、今年度につきましては、配置人員のほうも見直しておりますので、昨年度を上回る形で有給休暇の取得は進むように、こちらからも働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 よろしく申し上げます。

あと、25ページ、26ページですけれども、選挙管理委員会のこの衆議院選等は、みんな県支出金100パーセントなんですけれども、これは今回がちょっと余って不用額58万8,000円となっておりますけれども、この不用額は返すんですか。

○委員長（中野 修委員長） 古内副課長。

○古内晃浩総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 あくまでも衆議院選の場合なんです、こちらについては入りと出が同額になります。支出したものに対して、全額が国のほうから支援金としていただく形になります。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 要は支出した分を県のほうに請求をしますので、不用額を返すということではなくて、予算上は1,758万5,000円で組んでおりますけれども、実際に契約のときには見積りよりも下がったりしますので、そういうことをやっていく上で不用額が出た。不用額は、請求はしませんので、別に返すとかそういうことにはならないという形になります。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あくまでも当初予算との話の、机上の話になってくる。実際、例えば場合によっては業者が高かったとか、そういう場合もあるわけで、当初予算より高い場合でも県は全額これは費用を負担してくれるものなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 秋田谷班長。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 選挙の執行経費につきましては、国のほうで執行経費の積算基準というものがございまして、その積算基準で出された基準の範囲内であれば、全額国から、そのかかった経費が歳入としてあるという形になります。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そうなると、当然当初予算を組むときに基準額の範囲で組むんだと思うんだけど、基準額の上限で例えば組んでおいて、全額使わせるような、そういう地元の業者に発注しちゃうなんて考え方もあれば、これは県だろうが国だろうが、これは税金なんだからできるだけ安くあげなきゃいけないという考え方と二通りあると思うんですけども、どんなふうに考えているんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） うちのほうはあくまでも、財政課との協議の中でも、まず一般財源は出さないようにというふうなことはあります、当然。ですので、基準額の中で収めるような形で予算を組んで執行します。

当然、執行していく上では、いろいろなものが足りなかったり、またこういうものが必要になったりというものが出てきますので、その都度流用したりして、あるものをやめて、あるものを購入したりとかということをやって、本当に必要な範囲での経費で収めるという形をいつも取ってはいて、無理やりそれに近づけようとか、そういうことはしてはおりません。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 基本的にはやや足りないぐらいのぎりぎりの額が基準額だというふうに考えていて、それでやりくりしているんだと考えればいいんですかね。はい、分かりました。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 18ページをお願いします。18ページの一番下のところに、市単独研修について、メンタルヘルスに関する研修セミナーを行ったという形になっておりますが、令和元年、令和2年度に決算のほうの審査の事項の中に、職員のメンタルヘルスの充実を図りたいというふううたってあります。このメンタルヘルスに関する研修セミナー以外で、何かこの相談だとか改善等々あったんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 高橋班長。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 メンタルヘルスに対する全職員を対象とした取組といたし

ましては、こちらのDVDによる研修機会をつくったりだとか、Zoomによる研修を設けたというところになりますので、全職員を対象にしたというものになりますと、この2つになるかなと思います。

ただ、先ほどもありましたとおり、病気休暇、メンタル要因で休暇を取得している職員につきましては、日々総務課といたしましても、対象職員と面接等をしていまして、こういったところが問題であるのかとか、そういったところの聞き取りをした上で、配置上の配慮等の検討をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今のにちょっと関連なんですけれども、このメンタルヘルスのところだけ極端に0.1となっているんですけれども、これは0.1日ということなんですか、それとも1時間ということなんですか、これは大体なんですか、どっちなんですか。0.5というのは分かるけれども、0.5は半日なんだなと思うけれども、0.1というのは何なんですか。

○委員長（中野 修委員長） 高橋班長。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 こちらは、もともとはDVDの映像素材がございまして、こちらを作成した組織とちょっと交渉しまして、今現在市のほうで使用しているデスクネットという庁内ネットワーク上に、そういった映像教材のほうを格納させていただいて、職員が時間があるときに見ていただくことが可能かどうか調査しましたところ、相手方のほうから、そちらのそういった活用であれば、ぜひそうしてくださいということをお願いしたことになるんですけれども、こちらはなかなか日数の出し方というものが出しづらかったものですから、こちらの表記上、現状0.1とさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） では、ないようですので、総務課の皆さん、大変ご苦勞さまでした。退席していただいて結構でございます。

（総務課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは取りまとめに入りたいと思います。

副委員長、昨年度の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 総務課、昨年のを申し上げます。

まず1番、災害時の職員配置については、担当部署に業務が集中することのないように、横の連携、応援体制を構築されたい。2番、職員のメンタルヘルスの充実を図られたい。3番、通常業務、会議及び研修については、リモートの活用など効果的な方法を研究されたい。以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺いたいと思います。

土屋委員。

○土屋忠和委員 昨年のこととの改善等を考えると、②の職員のメンタルヘルスの充実を図られたいというのは残したほうが良いと思います。

○委員長（中野 修委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 同じく、3番も多分同じような話だったと思います。1番も話には出ていませんけれども、重要ではあるような気もするので、順番を考えればいいのかと思います。

1、2、3の順番を。

○委員長（中野 修委員長） さっき各配置の人数とか、黒須委員のほうからもありましたので、そのへんで追加されたということもあるので。

土屋委員。

○土屋忠和委員 令和2年度の①の災害時の職員の配置等は、たしか昨年、委員長が言っていたいたんですね、意見、たしかね。これは残したほうがいいんじゃないですか。順番はともかくとして。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

（「委員長、副委員長に一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） じゃ、順番を考えて。このままでも。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○鶴岡甚幸主任書記 委員長、選挙管理委員会の指摘事項についてもご協議をお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、お願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 選挙管理委員会について申し上げます。

期日前投票所の増設等も含めた投票率の向上に努められたい。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 選挙管理委員会のほうも昨年度分を読んでいただきました。

何かご意見等ありますでしょうか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 やはり今、期日前投票のほうに伺う方が結構多いので、この一文でいいんじゃないですか。

○黒須俊隆委員 増えてはいるけれども、投票率が上がっているわけじゃないから、期日前投票所をつくれればつくっただけ投票率が向上するというふうには私は全然思えない。

国の法律があるからなかなか難しいんだけど、本来だったら投票所を増やすとかよりも、例えば金曜日、土曜日とかは夜遅くまでその期日前投票所をやっているほうがいいし、参議院選なんていうのは、2週間もずっとやっているのもやっぱりナンセンスだし、かなり国の法律の縛りがあるから難しいんだけど、もっと効果的な方法はいっぱいあるような気がして、何か単に今の国の法制度の中で増設だけして、果たしてどんなものなのかというのはちょっと担当課から意見も聞いてみたいよね。

○委員長（中野 修委員長） 投票に関しては意見がいろいろあると思うんですけども、投票率の向上には努めていただきたいと思いますので、ここは入れたいと思うんですけども、投票所のほうどうでしょうか。

○森 建二委員 目的は投票率の向上ですから、いろいろ考え出してしまうので、何がしかの形で投票率の向上という文言は残したいなと思います。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 先ほど話をした、期日前投票所の増設等も含めただから、いいんじゃないですか、残して、等をね。

○委員長（中野 修委員長） では、これは残させてもらいますので、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） じゃ、総務課は終わりにしたいと思います。

次に、安全対策課を入出させてください。

（安全対策課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 安全対策の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから、令和3年度決算の内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったままで行って結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

よろしくお願いいたします。

○北山正憲安全対策課長 安全対策課です。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

私、課長の北山です。

私の左になります野口副課長です。

○野口裕之安全対策課副課長 よろしく申し上げます。

○北山正憲安全対策課長 後列になります生活安全班の神沢班長です。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 よろしく申し上げます。

○北山正憲安全対策課長 どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、着座にて説明させていただきます。

それでは、令和3年度の決算概要について説明させていただきます。

はじめに、総括表について説明いたします。

資料の1ページ、2ページをご覧ください。

総括表でございます。

令和3年度決算における歳入については総額2,886万476円で、前年度と比較しますと692万1,565円、19.3パーセントの減となっております。

最上段にあります総務使用料は、市営駐輪場利用料収入であり、新型コロナウイルスの影響により通勤、通学機会の抑制等により駅利用者の減少に伴い、前年度と比較して約110万円の減額となりました。

3段目の消防費国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、ハザードマップの更新を実施したことにより増額となりました。

中段にあります消防費負担金につきましては、令和元年の台風災害等が災害救助法の適用となり、避難所等で使用した毛布のリパック業務を令和2年度に実施し、それに係る補助金収入は令和2年度にありましたが、令和3年度についてはないため減額となっております。

また、消防費補助金につきましては、消防施設整備に係る補助金ですが、前年度と比較して事業量の減少に伴い補助金も減額となっております。

最下段にあります雑入につきましては、一般財団法人自治総合支援センターによるコミュニティ助成事業、宝くじ助成事業になりますが、本市の自主防災組織への資機材整備事業が採択され、助成金の交付を受けたため増額となっております。

次に、歳出につきましては総額8億1,670万7,860円で、前年度と比較しますと3,776万8,691円、4.4パーセントの減となっております。

減額要因の主なものにつきましては、消防車両整備事業において、消防車の更新が令和2年度は2台でしたが、令和3年度は1台であったため、約1,900万円の減額となっております。

また、消防施設整備事業において、令和2年度は令和元年度からの繰越事業として、消防署の建設事業の支出があり、約1,300万円の減額となっております。

また、災害対策事業において、令和2年度では災害時の避難場所における新型コロナウイルス対策としての間仕切り、段ボールハウス、空気清浄機等を整備したため、令和3年度は前年と比較し約2,000万円の減額となっております。

次に、主な事業について説明いたします。

資料の11ページをご覧ください。

交通安全対策事業でございます。

交通安全対策事業につきましては、警察署、交通安全協会等と連携し、市内における交通事故防止に向けた交通安全指導、啓発等を実施しており、東金地域交通安全活動推進協議会への負担金や東金交通安全協会大網白里支部への補助金等、事業全体で128万3,647円支出いたしました。

次に、資料の13ページをご覧ください。

駐輪場事業でございます。

駐輪場事業につきましては、駅周辺の良い駐輪秩序を確立し、駅等の利用者が安心安全に利用できるよう市営駐輪場を設置し、維持管理を行っております。駐輪場の管理業務については、大網白里市シルバー人材センターに委託しており、関係委託料として1,517万6,700円を支出しております。

次に、15ページをご覧ください。

防犯事業でございます。

防犯事業につきましては、犯罪の起こりにくい環境づくりを目的に、市防犯組合等と連携し、防犯活動の実施、啓発を行っております。市防犯組合の運営費補助や区自治会への防犯

灯電気料金補助など、事業全体で1,161万6,080円支出いたしました。

次に、17ページをご覧ください。

常備消防費でございます。

常備消防費につきましては、山武郡市広域行政組合で共同処理している常備消防に係る費用を構成団体である大網白里市、東金市、山武市、九十九里町、芝山町の3市2町で負担しているもので、本市においては6億6,217万7,000円を支出いたしました。

次に、18ページをご覧ください。

消防関係事務費でございます。

消防関係事務費につきましては、消防関係に係る事務経費等を事業全体で24万8,178円支出いたしました。

次に、19ページをご覧ください。

消防団活動費でございます。

消防団活動費につきましては、地域防災の中核的担い手である市消防団の活動に係る団員講習や手当、消防車両の維持管理など事業全体で3,174万5,695円支出しております。

次に、21ページをご覧ください。

消防車両整備事業でございます。

消防車両整備事業につきましては、消防防災力の維持向上を図る上で、導入後おおむね20年を経過した消防車の更新として、令和3年度は消防ポンプ自動車1台を購入しており、事業全体で2,461万2,500円支出しております。

次に、22ページをご覧ください。

消防施設整備事業でございます。

消防施設整備事業につきましては、消防団各班の活動拠点である消防機庫が老朽化しておりますことから、建て替え等の整備を実施しております。令和3年度は、第3分団第6班、桂山地先になりますが、この消防機庫1棟の建て替えや消火栓の新規設置などを実施し、事業全体で2,305万9,247円を支出いたしました。

次に、同じく22ページ中段をご覧ください。

消防施設管理費でございます。

消防施設管理費につきましては、消火活動に不可欠な消防水利である消火栓などの修理等を実施し、事業全体で197万3,958円支出いたしました。

次に、23ページをご覧ください。

防災行政無線事業でございます。

防災行政無線事業につきましては、災害時等に重要な情報伝達手段である防災行政無線や、メール配信システム等の維持管理としての保守業務や非常用のバッテリー交換など、事業全体で845万5,976円を支出しております。

次に、24ページをご覧ください。

災害対策事業でございます。

災害対策事業につきましては、地震、津波、風水害等の自然災害への防災減災対策に努めており、令和3年度においてはハザードマップの更新や大網白里アリーナへの防災倉庫を建設、災害備蓄品として水や食料品の購入など、事業全体で2,810万1,534円支出いたしました。

次に、26ページをご覧ください。

災害対策事業繰越明許でございます。

本事業につきましては、令和2年度3月補正で予算を確保したことにより、令和3年度へ繰越事業となった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した自主防災組織への感染症対策に係る資機材等の整備に関する補助金として558万9,048円支出いたしました。

次に、27ページをご覧ください。

防災行政無線事業事故繰越しでございます。

本事業につきましては、令和2年度に契約し、年度内の納品を予定しておりましたが、製品の製造が中国であり、新型コロナウイルスの影響により工場が操業停止等のため納品時期が遅れ、令和3年度に事故繰越し、令和3年6月に納品され、事業は完了しております。

以上が当課における決算の概要となります。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明のありました令和3年度決算内容について、ご質問等あればお願いたします。どうぞ。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 3ページなんですけれども、コロナ禍で駐輪場利用者が少し減っているという、そういうお話があったんですけれども、この定期利用は普通に考えると、定期利用だから12か月、1年使う人が多いんじゃないかと思っていたら、この3,800件で1万5,000か月だから、割ると4か月ちょっとになるじゃないですか。これ、一体どういう使い方を、平均的なということもないけれども、何パターンかあるかもしれないけれども、どういう使い方をしているとこんなふうになるのか、ちょっと教えていただきたいのと、あと同じく一時利用

3万5,000件というのは、これは増えたんですかね。1日単純に割ると100件ですよ。だけど、土日が例えば多いだとか、この間コロナ禍で定期利用が減って一時利用が増えたとか、そのあたりをちょっと概略、お願いします。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○野口裕之安全対策課副課長 まず定期利用の形態なんですけど、今委員おっしゃられたとおり、通常考えれば3月ぐらいに申請して1年間というのが結構以前は多かったわけなんですけど、このコロナ、令和元年あたりから、実際に1か月単位ですとか2か月単位、こういったものの定期利用の利用件数というのが増えている傾向にあると思われまして。定期利用については、一応そういう傾向でございます。

○委員長（中野 修委員長） 班長、どうぞ。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 一次利用につきましては、前年と比較しまして21.3パーセントほど増という状況にあります。定期利用のほうは、逆に8.1パーセント、前年と比較しますと減になっているような状況です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 一時利用は単純に割ると1日100件とか九十何件だけれども、休日と平日で何か大きな差があるとか、それともそれほど差は、特徴はないのか。

○委員長（中野 修委員長） 野口副課長。

○野口裕之安全対策課副課長 一時利用については平日、休日ということで、今まで定期利用されていた方が一時利用に回ったりということで、特に一時利用的には増えてはいますがけれども、それが休日が特に増えているとか、平日が特に増えているとかいうことではなくて、多分平日の定期利用された方が平日の一時利用に回っているというような傾向であると考えられます。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 増えた分は、定期利用が一時利用になったんだろうということだと思えますけれども、もともと休日と平日は一時利用というのはどうだったんですか。以前、予算委員会等でも私は何度も提案しているけれども、利用の少ない日とか夜、時間帯とかは、もうシルバーをやめちゃって開放したほうが、経費、実はずっと浮くんじゃないか、そういうことを研究してみたらどうかという提案もしたと思えますけれども、今後は、コロナが収束しても、リモートワークなんていうのも出てくるかもしれないし、またあるいは少子化等、そういうのも影響するかもしれないし、何があるか分からない中で、かなり柔軟な対応をし

ていけばいいと思うんですよね。いまだにこれだけ100万円収入が減ったとはいえ、まだシルバーへの委託費よりははるかに大きな収入がある中で、今後の例えば駐輪場の補修だとかいろんなことを見据えて、より経費の浮くような考え方というか、そういうものを研究するほうがいいんじゃないかなということをお前は思っているんですけれども、そういう意味での一時利用、定期利用、それぞれどういう特徴があるのかなと思って今お前は質問しているんですけれども、詳しいことが分からないんだって、それについては結構ですけれども。

○委員長（中野 修委員長） 野口副課長。

○野口裕之安全対策課副課長 ただいま委員から意見もありましたが、実際にコロナ禍の影響もあって、また自然減ということで駅の利用者も減っている中で、当然駐輪場の利用料金というの、ここ数年減少している傾向にあります。

その中で、実際に管理委託に係る費用、こういった面についても当然精査していく必要があると考えておまして、今現在シルバー人材センターに委託して、1日駐輪場のほうへ勤務していただいている時間が朝5時から夜の1時までというような形で業務委託を行っているところでございますが、委員おっしゃるとおり、各委員会等でご意見いただいて、実際にこれを圧縮する方法ということで、実際に駐輪場に管理人がどうしても必要だという時間については、一時利用ですとか定期利用、こういったときの料金の徴収ですとか、定期利用の申請の受付、こういった時間というのは、利用者の利便性ということも考えて、当然必要かと思われまます。ただ、管理人のほうへのいろいろ状況の聴取等した場合に、夜大体10時以降については、その段階から自転車をとめて来る人ですとか、逆に定期利用の申請をするような方というのがあまり多くないというような状況をここ何か月間かで把握しつつありますので、そういった点については逆に夜間の配置をなくして、その時間帯については開放するというような形を取ったりして、この委託料を抑制する方向というのを考えていこうと思っております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

関連なんですけれども、13ページの駐輪場の歳出の部分ですけれども、第3駐輪場賃借と書いてありますけれども、第3駐輪場というのはこれは何用なんですか。

○委員長（中野 修委員長） 班長、どうぞ。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 こちら125cc以下のバイク専用の駐車場になりま

す。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 この駅降りですぐにあるのは、あれは第2ですか。

第2のバイク用ですよ。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 第2号は50cc以下の原付を置かせていただいております。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○黒須俊隆委員 第2、第3は、バイクの数からして、もうこれはなくすわけにはいかない、そういうものなんですか。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 スペース的に、第3につきましては125cc以下ということで、規格上大型のバイクがスペース的に必要な場所ですので、大体限定30台ほどのスペースになります。あと50cc以下のスペースは第2駐輪場のほうになるんですが、そちらについてもスペース的にも原付ですとスペースは比較的取りますので、やはり必要ではないかと考えております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 必要だということなので、しょうがないですけども、今後について、第1駐輪場のほうは1階を増設したりした結果、かなり3階なんてがらすきなわけで、将来的には第2、第3も含めて、いろんな配置を考えていただければと、そんなふうに思うところがございます。

あと9ページですが、車両売払い収入が109万と結構な額なんですけれども、これは何を売ったんですか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長。

○野口裕之安全対策課副課長 これにつきましては、令和2年度に消防車の更新をかけた上で、そのときに不要になったポンプ自動車1台と小型積載車1台、合計2台の売払いの金額になります。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 なかなかこの売払いで100万も、2台だということから50万円なんだとは思いますが、これだけ高く売れるものは使えるもんじゃないんですか、まだもっと使ったほうがよかったんじゃないですか。

○委員長（中野 修委員長） 野口副課長。

○野口裕之安全対策課副課長　こちらにつきましても、平成10年、平成11年登録ということで、20年経過しているような車両になります。火災時に使う車両ということで、万が一不具合等があるといけない、そういった形で部品等の劣化等も見られるということで、おおむね20年ということで更新計画を立てて更新している車両となります。

なお、今後につきましては、財政面も非常に厳しいということもありますが、実際に20年という使用を考えた中で、今後についてはその中間年に当たる10年ぐらいの程度で、定期的な点検をした中で、もう少し長く使えるような形ということを検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（中野 修委員長）　黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員　そこら辺については大体よく分かりました。

19ページなんですけれども、消防団が694人、131班、28件というふうには書いてあるんですが、これは単純に火災が28件あって、出動班が131班だから、例えば131を28で割って、平均的には、4.何班が出動したと。それで1回あたりは、1班あたりは5人ぐらいが参加したと。だから、仮に4班が6人ずつ参加したとしたら、四、六、二十四で、21回の火災で24人が参加したので、そんな感じの考え方でいいんですか、これ。

○委員長（中野 修委員長）　野口副課長、どうぞ。

○野口裕之安全対策課副課長　そのとおりでございます。

○黒須俊隆委員　そう考えると、1回火災が起きると、四、五班が出動して、五、六人が参加していると、1班あたり、そんなイメージだと思うんですけれども、出動手当というのが班に6,000円くらい下りているわけですね。五、六人が1班出動して、その1班に6,000円下りているんですけども、これ、時々市民から個人に渡してはどうかという、そういう意見を私は聞くんですけれども、ちょうど五、六人だから、1人あたり出動した人に出動手当1,000円渡せば、似たような額ですよ。そういう考え方というのは、全く採用する余地はないものなんですか。

○委員長（中野 修委員長）　野口副課長。

○野口裕之安全対策課副課長　今委員おっしゃられたとおり、現状としてはこの火災の出動手当については、各出動班のほうへ支出ということでなっております。今いただいたご意見のように、実際に個人ということで、そもそもこれについては消防車両を持ち込んで、火災現場にということも当然想定にあつてのこういった形の支出になっておるかと思いますが、これについては実際に現場のほうへ自家用車で直接来られたりという団員等もあると思いま

すので、そういった面から考えても、今後については当然消防団、また消防委員会等と話をしながら、個人に支出ということが適正かどうか、そのへんも含めた中で検討をしていくことは当然大事だというふうに考えています。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 ぜひこれは適切な形が何かということで研究をお願いしたいと思います。

最後なんですけれども、24ページ、津波避難施設の除草業務、これは予算委員会のときに私は課長に質問したと思うんですけれども、最初は地域の住民の方に草刈りをお願いする予定だったら、防災公園は坂が危険だから断られたと、そういう中で職員が2回やって、2回、3回だったか忘れたけれども、職員がやって、最後に業者を入れるみたいな、そんな話だったんじゃないかと思うんですけれども、令和3年度決算はそういう内容の業務だったんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○北山正憲安全対策課長 今おっしゃっていただいたとおりの業務の決算になっております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そのときは私はやりたいという人がやってもいいよなんて言っている話を、それは現実的かどうか全く置いておいて、そんな話もしたんですけれども、引き続き地元の人に任せるということは、この業務は無理だろうと、行政に任せるとしかないと、今そういう状況と考えていいんですか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○野口裕之安全対策課副課長 現状、令和4年度につきましては、こちらのほうの防災2号公園の除草業務については、今まで職員がやっていたものについて、実際に業者のほうへ委託するというところで、予算のほうを確保した中で対応しておるところで、年3回分の除草作業ということで予算のほうを確保して、今実施しているところでございます。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（中野 修委員長） ほかにどうぞ。

石渡委員。

○石渡登志男委員 津波避難施設の件ですけれども、令和2年度の決算でも、令和元年度の決算でも、津波避難施設において費用対効果を考慮して取り組まれないと、こう書いてあるんですけれども、予算がついていないから、当然予算書にも何もありません。お金がないからということだと思ってしまうんですけれども、このままの状況ですと行ってしまっていて、地震が来るかもし

れないという中において、津波が発生するかもしれない。誘導看板とか設置しましたよと。それはそれで分かりますけれども、何も手を打たなければ北と南今泉の方々は、津波が発生すれば逃げ切れるもんじゃない。犠牲者を生んでしまうんじゃないのかなと、四木はまだいいですね。だから、できましたと。これは具体的に本当に検討をしているのかなという、そのへんはどうですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○北山正憲安全対策課長 今お話のありました件に関しては、毎回お話の中で財政力を表に出させていただいているんですが、そちらのほうの関連のときに一度答弁させていただいている津波避難ビルの活用という方向を今のところ周知させていただいているところでございます。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 確かに避難ビルがあるからということもあるでしょう、プラセル九十九里とかね。でも、あのへんの人、地元の人がプラセルに避難をして、もし万が一あったときに、あれ河川なんでしょう。だから非常に危険度があると。それからもう一つのダイヤモンドマンション辺りがあるかもしれないけれども、ただ海に向かって避難する人は限られますでしょう。やっぱり内陸部に向かって行くんでね。津波避難施設というのは、私は安全対策課の名前のおと、最優先に考えなきゃいけないことだと思っている。それをないがしろにして来た場合、こういうときを狙って津波が来たりするものなんですよ。あ、しまったってね。

だから、早く実行に移せるように、とにかく最優先。例えば倉庫建設とかも必要なんですけども、それ以上にこういった最優先で考えなきゃいけない、優先順位で、そこをもう少し考えていかないと、住民の命を失いますよ。失ったら、あっちゃいけませんけれども、大網白里市の発展なんていうのは、もう手に負えない状況になる。だから津波が来たところを見ていただければ、そういう傾向が如実に出ているでしょう。そのへんだけちょっと考えていただきたいなと思ひまして発言しました。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 24ページ、災害対策事業というところで、昨年度、⑤の役務費のほうに防災井戸の水質検査の費用が出ていたと思うんですが、防災井戸というのはこれから増やす予定ですか。

○委員長（中野 修委員長） 野口副課長。

○野口裕之安全対策課副課長 現状災害時に生活用水として使える防災井戸については26か所、公共施設等に設置してございます。現状といたしましては、新規の設置という部分も、今現在の26基を適正に維持管理していくというところとともに、あとは各地域に今現在組織していただいている自主防災組織、そういった中で公共施設ではなくても、各地域の中で掘り抜きの井戸だとか設置されているところとかも、個人のところであるかと思しますので、そういったところを地区内で共有等をしていただいで、災害時に使っていただけるようにということ働きかけていきたいというふうに考えています。

○石渡登志男委員 土屋委員。

○土屋忠和委員 もう一つ、25ページの⑨の負担金補助及び交付金の中で、地域防災組織育成事業補助金、これ36組織だと思ったんですが、増えていますか。

○委員長（中野 修委員長） 野口副課長。

○野口裕之安全対策課副課長 自主防災組織自体につきましては、今現在38組織、2組織増えて38組織ということで、活動のほうをしていただいている状況にあります。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

森委員。

○森 建二委員 自主防災組織について、以前は自主防災組織の会議が今年度もありましたけれども、やっぱり災害時の情報の発信の仕方として、結局、現在自主防災組織に対しては、いわゆる設備補助に50万円という形の補助があって、その後のつながりが、以前僕もちょっと会議で言わせていただいたように、どうしてもちょっと見えないので、せっかくそういった形で投資をしながら自主防災組織をいい意味で使えていないと思うんですよ。

ぜひ、例えば防災無線を使って市民全体、これは大事なことだと思うんです。なおかつ、若い人とかもそうですけれども、やっぱりメールをほぼ今見ないんですよ。僕も正直今メールはほぼ見ないんですよ。LINEですとかSNSを使った形がやっぱり災害時の情報の発信にとっては重要だと思います。今ツイッターでしたか、発信されているのはすごく評価できると思いますけれども、ぜひもうちょっとSNSを使った災害時の情報発信、先日も流山市がLINEグループを使って災害時の情報発信を始めたという報道もありましたけれども、やっぱり情報そのものは同じ情報でいいと思うんですが、やっぱりいろんな発信の方法をもう一つ研究していただきたいなということと、ぜひ自主防災組織をいかに災害時にいい意味で、いい方は悪いけれども、いかに使うか。一律にずばんと情報を流すよりは、せっか

く自主防災組織というのは、消防団とかもそうですけれども、自主防災組織があるんだから、そこをいい意味でうまく使う、情報発信の手段を考えるというのは、もうちょっと考えていただきたい。

自主防災組織としても、それを会議で僕も聞きましたけれども、やっぱり待っているんですよ。結局、自主防災組織が災害時に何すればいいんだというのが明確に分かっていない、ガイドライン的なものがないので、ぜひ災害時にいかに自主防災組織を使うかというのを情報連絡を含めて考えていただきたいな。逆に、いかに市の手間を減らすかという意味で考えていただければと思います。

さらに、ちょっと質問ですが、SNS、今年度からツイッターを始められて、その反応とか効果、まだ効果というほどではないでしょうけれども、いかがですか、始めてみて。

○委員長（中野 修委員長） 野口副課長。

○野口裕之安全対策課副課長 確かに、始めたばかりなので、こちらのほうも極力、事あるごとに発信には努めようとは思ってはおりますけれども、その反応までは、こちら事務局のほうではまだ捉え切れていない状況ではあります。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 ちなみに、今フォロワーは何人でしたっけ。

○委員長（中野 修委員長） 野口副課長。

○野口裕之安全対策課副課長 ちょっと確認して。

○森 建二委員 フォロワー数も大事だと思いますので、ぜひ意識して、せっかくですので使いましょう。よろしくお願いします。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 先ほどの防災井戸の関連でちょっとお聞きいたしますが、先ほど市内で26か所の防災井戸を確認していると、持っているとおっしゃいました。その後、続けて、各地域の自主防災組織に例えば防災井戸がどの程度、実際に現状あるのかという調査とかそういうもの、あるいは件数はどのくらい存在しているかという調査等はなさっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 野口副課長。

○野口裕之安全対策課副課長 現状といたしましては、各自主防災組織の各組織内でどれだけの井戸の数があるというような調査自体は、今現在はしておりません。

○委員長（中野 修委員長） 山下委員。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 市としても自主防災組織を奨励してつくろうと推進なさっていると思います。そういうことであればなおさら、例えば防災井戸を一つ取っても、区長会なり自治会等に問いかけて、やはりそれは共同認識としては、市として地区の防災組織がどの程度そういうものを用意しているのかというぐらいの認識はやはり今後は必要じゃなからうか。先ほど森委員のほうからもあったように、やはりそういう情報を共有するということが非常に大切ではなからうかというふうに思いますので、ぜひそのへんのところも今後の検討材料としてお考えいただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようでございます。

安全対策課の皆さん、大変ご苦労さまでございました。退室してもらって結構でございます。

（安全対策課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。お願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 安全対策課、1番、防災意識の啓発と災害時の情報の集約、発信に努められたい。2番、津波避難施設について、費用対効果を考慮して取り組まれたい。3番、駐輪場の管理運営については、合理的な手法を研究し、見直し等を検討されたい。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見を伺います。よろしくお願いします。

1番の防災意識の啓発と発信については、今、森委員のほうからもありましたし、これは去年のまま入れさせていただいてもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） あと、津波避難施設についても、造ることにはなっているんですけどね。なっているんですけども、今新しい事業のほうは、財政の関係で、手つけないということになっちゃっているんで、その関係で白里のほうもビルのほうを何かのときには借りるということにはなっているんですけども、避難場所にはなっているんですけども。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 項目は津波避難施設についても、なくす必要はないと思う  
んですよね。残しておいても、やはり内容的には残しておいたほうがいいと思うんです。

○委員長（中野 修委員長） さっき言った草刈りの件も区長さんから私も一回聞いたことが  
あるんですけども、まだ2つしかできていないと。南今泉、北今泉、一応つくる予定には  
なっているんだから、できてから全部の区長さんとお話しして、今後住民がやるのかやらな  
いのか、そういうのを区でやるのかやらないのかというのを決めましょうという話になっ  
ちゃったらしいんですよ、その当時の区長さん方の話で。予算のときには、黒須委員のほうか  
ら、職員がやっているんじゃないかと、予算をつけてちゃんと刈ってもらってという話だっ  
たんで、今回予算つけたと思うんですけども、なかなか職員がやるのも大変だということで。

○黒須俊隆委員 津波避難施設については、私はもっと安上がりでやると最初から言っている  
けれども、一応計画があってその計画をバツにしたわけじゃないわけだよね。それなのに、  
石渡委員の質問に対して、取りあえず施設はやめてビルにするみたいなのはおかしな話だよ  
ね。計画はあるんだから、じゃ計画を改定するなら改定すればいいし、改定しないんだっ  
たら、どうやってやるのかをやっぱり考えなきゃいけないし、当面ビルだったら、じゃその施  
設はいつ造るのかを言わなきゃいけないし、何とも都合の悪いことを先送りしているとい  
う感じだよね。

○委員長（中野 修委員長） このまま入れましょうかね。駐輪場もさっき出たので、引き続  
きでよろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） じゃ、引き続きということで、この3件入れさせてもらいます。  
以上で安全対策課の審査を終了したいと思います。

○委員長（中野 修委員長） 暫時休憩します。

（午後 2時26分）

---

○委員長（中野 修委員長） 再開します。

（午後 2時35分）

○委員長（中野 修委員長） 税務課を入室させてください。

（税務課 入室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、税務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、令和3年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進みますが、早急な答弁ができるような形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をいただき、続けて説明を開始してください。

よろしく申し上げます。

課長、どうぞ。

○北田和之税務課長 委員長、すみません、始める前に、申し訳ございませんが、追加の資料がございますので、配付させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） お願いします。

○北田和之税務課長 まずはじめに、税務課の職員を紹介いたします。

私の隣が副課長の齋藤です。

○齋藤英樹税務課副課長 齋藤です。よろしく申し上げます。

○北田和之税務課長 後列に行きまして、市民税班長の増村です。

○増村弘貴税務課主査兼市民税班長 市民税班長の増村です。よろしく申し上げます。

○北田和之税務課長 隣が資産税班長の古内です。

○古内崇介税務課主査兼資産税班長 古内です。よろしく申し上げます。

○北田和之税務課長 収税班長の石橋です。

○石橋恭子税務課主査兼収税班長 石橋です。よろしく申し上げます。

○北田和之税務課長 滞納整理班長の内山です。

○内山浩二税務課主査兼滞納整理班長 内山です。よろしく申し上げます。

○北田和之税務課長 私、課長の北田です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、決算資料のご説明に移らせていただきます。

まず、決算資料1ページをご覧ください。

令和3年度の一般会計の決算状況ですが、歳入の合計は51億3,728万5,209円で、前年度を0.7パーセント下回る3,669万6,935円の減額となりました。

資料に記載はございませんが、決算書から市の歳入全体に対する市税の割合は28.35パーセントとなっております。

次に、歳出の決算額合計は7,036万9,691円で、前年度を18.5パーセント下回り、1,595万377円の減額となりました。

次に、先ほど追加させていただきましたA4、1枚の追加資料をご覧ください。

これは決算の説明資料、様式1の歳入歳出決算総括表から抜粋しました主な税目別の現年課税分の決算状況でございます。

主な税目について申し上げます。

個人市民税でございますが、収納済額は24億9,089万9,963円で、収納率は98.41パーセントとなり、前年度を0.19パーセント上回りました。

次に、法人市民税でございますが、収納済額は1億3,005万200円で、収納率は98.87パーセントとなり、前年度を0.83パーセント上回りました。

次に、固定資産税でございますが、収納済額は19億245万4,800円で、収納率は97.63パーセントとなり、前年度を0.66パーセント上回りました。

次に、軽自動車税の種別割でございますが、収納済額は1億2,986万5,100円で、収納率は96.4パーセントとなり、前年度を0.4パーセント下回りました。

次に、一番下の国民健康保険税でございますが、収納済額は10億1,567万640円で、収納率は91.5パーセントとなり、前年度を0.82パーセント上回りました。

以上が主な歳入の説明でございます。

次に、主な歳出について説明させていただきます。

決算の説明資料の1ページに戻り、歳出をご覧ください。

賦課事務に要する経費として、市民税等賦課事務費、資産税賦課事務費、庶務関係事務費、OA関係費の4つの事業がございます。その下が税の徴収事務及び還付に要する経費として、資産税賦課徴収費、市民税等賦課徴収費、収税関係徴収費、還付金の4つの事業がございます。

この中で対前年度比の増減の大きい事業について説明させていただきます。

14ページをご覧ください。

14ページ中段のOA機器関係費の確定申告支援システム関係の利用料と委託料ですが、システムの利用開始が令和2年12月からであり、令和2年度は4か月分の費用でありましたが、令和3年度については12か月分の費用となり、増額となっております。

次に、次ページ、15ページをご覧ください。

資産税賦課徴収費の一番下の固定資産（土地）評価資料作成業務委託料ですが、令和2年度は評価替えに係る航空写真の撮影業務があったんですが、令和3年度はなくなったため、約777万円の減額となっております。

また、次のページ、16ページの3行目の公図・地番図関係委託料ですが、異動更新対象筆数が減少したため、約428万円の減額となっております。

次に、収税関係徴収費ですが、17ページをご覧ください。

中段の公金収納A S Pサービス関係委託料ですが、これは業務の効率化を図るため、収納データの作成や科目別の収納額の集計、チェック作業を外部に委託するもので、これを令和2年度に導入した際に初期導入費用がかかっていたため、令和3年度と比較すると約425万円減額となりました。

一般会計分は以上でございます。

次に、国民健康保険特別会計についてですが、資料の18ページをご覧ください。

令和3年度の決算状況ですが、国民健康保険特別会計の歳入合計は10億9,375万2,736円で、前年度より2,721万12円の減額となりました。歳出の合計は1,500万9,659円で、前年度より67万1,654円の増額となりました。

次に、主な歳入については、先ほど追加資料で説明させていただきましたので、主な歳出について説明させていただきます。

1 款事務費徴収事務費保険税還付金、一般被保険者分の3事業が税務課の所管する事業でございますが、いずれも賦課、徴収、還付金に係る経常的な経費となっております。この中で対前年度比の増減の大きい事業についてですが、24ページをご覧ください。

賦課事務費の委託料で、税制改正によりシステム改修が必要となった税務システム改修業務委託料と、徴収事務費の25ページになりますが、25ページの公金収納A S Pサービス処理委託料の取扱件数が増加したことにより、約200万円の増額となりました。

以上が主な歳出の説明でございます。

次に、決算説明書にはございませんが、当課における事業といたしましては、市税の徴収対策がございます。現在徴収業務の経験豊富な県庁OB職員1名を配置して、滞納処分や滞納事案の助言や指導をいただきながら、職員の能力向上をさせるとともに、困難な滞納案件の解消に取り組んでおります。

具体的な取組といたしましては、現年課税分の未納者に対しては、催告や折衝等、早期に着手することにより、新規滞納の抑制を図りました。滞納繰越分については、財産調査により滞納者の状況を把握し、納税に応じない滞納者については、預金、保険、給与の差押えや千葉県と連携し、滞納者の住居等の搜索を実施いたしました。

また、新型コロナウイルスの影響等により納税は困難な方に対しては、徴収猶予や減免措

置を適切に実施しました。今後も納税者の生活実態の把握に努め、それぞれの状況に応じた滞納整理を実施し、収税の確保に努めてまいります。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました令和3年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 歳入のいろんなページにあるんですけども、この不納欠損はどういう基準でやっているんですか。年数だとか何か条件とかあるのか、ちょっとそれぞれ基準を教えてください。

○委員長（中野 修委員長） 齋藤副課長。

○齋藤英樹税務課副課長 不納欠損ですけれども、地方税法上で決まっております、まずは財産がないこと、あとは所在が不明なこと等ありまして、一応財産調査が前提なんですけれども、それを調査いたしまして、主な理由などには、無職とか停職、病気だったり障がいがあったり、あと所在不明、あと死亡とか、あと破産とか、そういった条件がある人は執行停止という形を取りまして、その3年後、状況が変わらなかった場合は不納欠損という形の処理を取らせていただきます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この収入未済額、例えば2ページで言えば、2億1,600万でしょう、未済は。それで不納欠損は2,300万しかないから、新たに滞納がどんどん増えていくわけだから、この額で不納欠損したって、どんどん増えてくるばかりというか、そんな感じだよね。3年で行っているという感じがしないんだけど、これはどういうことなんです。分割払いとか、いろいろそういう不納欠損には当たらないで、収入未済になっているという、そういう形なんです。ほかのは。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○北田和之税務課長 要は、滞納処分を本来するかしないかという前に、ある程度生活の状況を、納税相談もしながら分納している方もいますし、ある程度回復したらまた払っている方もいますので、執行停止には至らないけれども、こちらと納税折衝しながら、まだ滞納が残っているという世帯はやはりかなりございますので、もちろんそういうところの件数はどんどん解消していかなくちゃいけないと思っているんですけども、こういう数字は残っている

という状況でございます。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 要は、執行停止になったら、3年で不納欠損になるのはほぼ100パーセント不納欠損になっているのがこの額なんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○北田和之税務課長 中には、3年後に資力が回復していれば、不納欠損にはならないで、収めてくる方もいますけれども、ほとんどの世帯はやはりなかなか生活を見直したり、あるいは新たな収入が取れるようになる世帯というのは少ないのかもしれないです。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 実際分納したり、そうやって執行停止にならないという何らかの条件があるんだらうとは思いますが、割合としては、不納欠損の10倍近くいるわけで、そういう意味ではもっと不納欠損にしちゃって、属するようにしちゃって、不納欠損にしない限りはずっと残るわけじゃないですか。そうすると、逆に経費もかかたりもするわけでしょう。だから、そのあたりは、これが適切な対応なのかどうかというのは、ちょっと私には分からないんですけれども、しっかり精査して、担当課として当たっていただきたいというふうに思います。

あと、7ページ、軽自動車のあれだけ今回収納率が下がりましたよね。ほかのはみんな収納率が上がっているのに。これは何か理由があるんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○北田和之税務課長 滞納整理ですとか納税折衝をする際には、例えば軽自動車をピンポイントで折衝をしたりだとか、住民税をピンポイントでやるというわけではなくて、やはり市税トータルで、高額の方ですとか、時効に近い方ですとか、そういったところを折衝していきます。そういう中で、トータルで滞納整理を進めてきた中で、結果としてちょっと軽自動車税が下がってしまったというところでございます。

あとは、だからそういったトータルでやっている中で、例えばこの間もあったんですけども、実際にそのお宅に伺ったときに、軽自動車税が未納になっていたもので、現地にはないと、そこはちょっとお声がけをさせてもらって、ないだったらないで処分をしてもらうと。中には、なくて残っていて滞納している方もいるんで、そういう細かいところも今後は気をつけられるところは気をつけながら対応していきたいとは思っております。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

- 黒須俊隆委員 この軽自動車の滞納繰越は、一体何台分ぐらいあるんですか。
- 委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。
- 北田和之税務課長 申し訳ございません。台数については把握してございません。
- 委員長（中野 修委員長） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 これ、持ち主は滞納していると、次、車検を取れないとか何かあるんですか。
- 委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。
- 北田和之税務課長 滞納していると車検が取れないということです。
- 委員長（中野 修委員長） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 ということは滞納を続けていたら、その人は車にも乗らないというか、放置するみたいな形の処理をするということなわけですね。それとも、廃車手続とか取れるんですか。
- 委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。
- 北田和之税務課長 市のほうで廃車手続は取れないです。
- 黒須俊隆委員 個人はできる、滞納している車を廃車にすることは。
- 委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。
- 北田和之税務課長 そのへんは把握してございません。申し訳ございません。
- 委員長（中野 修委員長） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 軽自動車は特に滞納繰越の収納率が低いじゃないですか。そういうのもある意味、車、少なくともその次の車検までは乗り続けられるから、払わなくて乗り続けられているから低いのか何なのかちょっと分かりませんが、ほかのと比べて、トータルの中で軽自動車が残っているという説明はあったんですけども、これは何とかする余地が逆に高いのかなという気もしますので、これもしっかりとよろしくお願ひしたいと思います。
- 8ページなんですけれども、たばこ税は上がっているんですか、下がっているんですか、どうなっているんですか。
- 委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。
- 北田和之税務課長 前年と比較し上がっております。要因といたしましては、令和3年10月に税率の増税がございましたので、その影響かと思われまます。
- 委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。
- 黒須俊隆委員 ただ吸っている人自身はどんどん減っていると思うから、長い目で見たら減っていると考えていいんですかね。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○北田和之税務課長 過去も本数からその数を見てもみると、前々年度までは若干下がってはきていたんですけども、令和3年度は本当に若干ではございますけれども、2年度と比べると本数は増になっておりました。若干でございますけれども。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員、どうぞ。

○黒須俊隆委員 新しい何とかたばこに変わったりしている中で、たばこ税は落ち着いてきたと、そういう感じでいいんですかね。分かりました。

19ページの国民健康保険のこの不納欠損というのは、これは何なんですか。何なんですかというのもあるんですけども、本来、ゼロ、ゼロでいいのかなという気がするのに、7万1,000円だけあるのは、これはどういうことなんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○北田和之税務課長 すぐ回答ができませんので、後で回答でもよろしいでしょうか。

○黒須俊隆委員 後でじゃなくてもいいですけども。

○委員長（中野 修委員長） 後ほどお願いします。

森委員。

○森 建二委員 3ページで法人市民税ですけども、滞納繰越分、令和2年は150万円だったと思うのが、3年度は99万円になったということで、この法人市民税の滞納というのは、今どういうことでこういう金額になってしまっているのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○北田和之税務課長 法人市民税のほうは、基本的には督促状、法令どおりに、あとは催告書、あとは近いと現地調査をして、法人があるのかないのか、居所不明という形でまた欠損のほうでする可能性もありますので、そういった形で対応している状況です。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 これは先ほど黒須委員からも話がありましたけれども、3年後とか、そういう形で欠損にしてしまう、せざるを得ない条件というのはあるのでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○北田和之税務課長 不納欠損の事由については先ほど説明したことと同じに。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 ちなみに、欠損を取れない、もらえないというのは、法人がなくなってしまうとか、そういったものがほとんどなんですか。例えば、いまだに動いている法人から取

れないということは多分ないような気もしますが、基本的には取れないというのは、法人がなくなってしまった、もしくはどこかに逃げてしまったということによろしいんですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○北田和之税務課長 存在している形ですと、不納欠損の処理はできませんので、居所がない、不明だとか、そういった形のものでございます。

○森 建二委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） ほかに。

副委員長、どうぞ。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 9ページの鉱産税のところでお伺いします。

鉱産税の課税対象事業者が本市において何事業者存在しているんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○北田和之税務課長 2事業者でございます。

○委員長（中野 修委員長） 山下委員。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 2事業者については両方とも法人なのか、個人を含むのか、どちらなんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○北田和之税務課長 これはガスの関係になるんですが、旭硝子と関東天然ガスでございます。

○委員長（中野 修委員長） 山下委員。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） ほかにどうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） それでは、ないようですので、税務課の皆さん……

課長、どうぞ。

○齋藤英樹税務課副課長 先ほどの7万1,000円に答えてよろしいでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○齋藤英樹税務課副課長 先ほどの黒須委員からのご指摘の7万1,000円なんですが、この不納欠損なんですけれども、自己破産をした方とか、あと不存在の方について職権消除として、それで落としてあります。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 現年分なんだけれども、もういなくなっちゃったと、もう取ることができな

いと。分かりました。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

大変ご苦勞さまでございました。退席して結構でございます。

（税務課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。お願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 税務課、申し上げます。1番、引き続き市税の収納率の向上と滞納額の削減に努められたい。2番、納税者が相談しやすい環境の整備に努められたい。以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見をお伺いします。

（「委員長、副委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 一任とありました。よろしいですか。

○黒須俊隆委員 引き続きというのは、確かに今一生懸命やっているんだとは思いますが、わざわざこっちが言わなくてもいいんじゃないですか。さらにさらにやってもらいたい、引き続きじゃ、今も十分やっているけれども、引き続きやってくださいみたいな、常に向上心を持って。

○森 建二委員 今やっているから、改めて言う必要は本当はないんだけどもみみたいな。

○黒須俊隆委員 委員長にお任せします。

○委員長（中野 修委員長） 分かりました。それで、やらせていただきたいと思います。

それでは、税務課の審査を終了いたします。

次は、それでは市民課を入室させてください。

（市民課 入室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、市民課の皆さん、ご苦勞さまで。

ただいまから、令和3年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進みますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

よろしく申し上げます。

○森川裕之市民課長 市民課でございます。よろしくお願ひいたします。

出席職員を紹介させていただきます。

皆様から向かって私の右隣、飯倉副課長でございます。

○飯倉正人市民課副課長 飯倉です。よろしくお願ひいたします。

○森川裕之市民課長 私の隣、内山副課長でございます。

○内山 悟市民課副課長 内山です。よろしくお願ひいたします。

○森川裕之市民課長 国保班長の北田主査です。

○北田祥一市民課主査兼国保班長 北田です。よろしくお願ひいたします。

○森川裕之市民課長 高齢者医療年金班長の渡邊主査でございます。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 渡邊です。よろしくお願ひいたします。

○森川裕之市民課長 続いて、市民班長の石井主査でございます。

○石井秀樹市民課主査兼市民班長 石井です。よろしくお願ひいたします。

○森川裕之市民課長 白里出張所長の山本所長でございます。

○山本敬行市民課白里出張所長 山本です。よろしくお願ひいたします。

○森川裕之市民課長 戸籍班長の田中主査でございます。

○田中喜久代市民課主査兼戸籍班長 田中です。よろしくお願ひいたします。

○森川裕之市民課長 そして、私、課長の森川でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、決算の概要についてご説明申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3つ会計の当課に関わる決算額をお示ししてございます。

2ページをご覧ください。

一般会計の令和3年度歳入決算額の合計は3億7,841万866円で、前年度に比べ315万920円、0.8パーセントの減額となりました。

減額の要因としましては、表の3番目の総務費国庫補助金、5番目の民生費国庫委託金及び一番下の雑入が減額となったためでございます。

3ページをご覧ください。

一般会計の令和3年度歳出決算額の合計は9億2,748万3,565円で、前年度に比べ1,515万222円、1.6パーセントの減額となりました。

減額の要因としましては、表の上から4番目の戸籍事務費や一番下の後期高齢者医療給付事務費が減額となったためでございます。

次に、4ページと5ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計の歳入でございますが、5ページの一番下、令和3年度決算額の合計に記載のとおり42億4,661万1,937円で、前年度に比べ1億8,361万1,384円、4.5パーセントの増額となりました。

増額の要因でございますが、4ページの表の一番上、保険給付費等交付金が1億1,700万円ほど増加したことや、3つ下の財政調整基金繰入金の繰入額が6,900万円ほど増加したことによるものでございます。

次に、6ページと7ページをご覧いただきたいと思っております。

国民健康保険特別会計の歳出でございますが、7ページの上の表の合計欄に記載のとおり、令和3年度決算額は52億7,071万7,036円で、前年度に比べ1億4,873万6,941円、2.9パーセントの増額となりました。

増額の要因でございますが、6ページの表の4番目、一般被保険者療養給付事業が1億100万円ほど、そして9番目の一般被保険者高額療養事業が960万円ほどそれぞれ増加しております。これらの保険給付費について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う診療控えの影響により減少しておりましたが、令和3年度は、その反動による増加が見られます。

このほか、6ページの表の20番目の介護納付金が2,900万円ほど増加しております。

また、2つ下の特定保健指導事業から疾病予防事業までの保健事業につきましては、3事業とも増額となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、令和2年度に実施しなかった集団健診の再開及び人間ドックの利用者増が要因となっております。

なお、7ページの下の方ですけれども、令和3年度の国民健康保険特別会計の決算総額を参考で記載させていただいております。

令和3年度は歳入決算額の53億4,036万4,673円に対し、歳出決算額が52億8,572万6,695円となり、歳入から歳出を差し引いた実質収支は5,463万7,978円でございます。

次に、8ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計決算総括表でございます。

歳入決算額は、上の表の令和3年度決算額の合計欄に記載のとおり6億4,752万6,564円で、前年度に比べ1,230万103円、1.9パーセントの増額となりました。

一方、歳出決算額は、下の表の令和3年度決算額の合計欄に記載のとおり6億4,273万5,947円で、1,184万1,297円、1.9パーセントの増額となりました。高齢化の進展に伴い、被保険者数も増加してきており、歳入では、上の表の1番目と2番目の保険料収入が合わせて1,300万円ほど増加しており、歳出では、下の表の3番目、後期高齢者医療広域連合納付金が1,400万円ほど増加しております。

続いて、個別事業を説明させていただきます。

はじめに、一般会計の歳入でございます。

9ページをご覧ください。

総務手数料でございますが、決算額は1,658万1,900円で、前年度に比べ38万5,950円の減額となりました。

節ごとの決算額については、それぞれの小計に記載のとおりです。

3節の住民登録手数料は、若干の増加が見られましたが、2節の戸籍手数料と、10ページ、4節の事務手数料については、前年度決算額を下回っており、傾向としましては、過去5年間徐々に減少してきている状況でございます。

次に、11ページをご覧ください。

民生費国庫負担金でございます。

その内容は、2節の国民健康保険基盤安定負担金で、国民健康保険の被保険者のうち、中間所得層の保険税負担を軽減することを目的に、保険税軽減となる低所得者数に応じ、平均保険料の一定割合を保険者支援分として国が負担するものでございます。

被保険者数の減少に伴って年々交付額は減少しており、決算額は4,750万6,824円となり、前年度に比べ19万円ほど減少しております。

次に、12ページをご覧ください。

総務費国庫補助金でございますが、その内容は、1節個人番号カード交付に関わる国庫補助金と2節社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、決算額が2,951万5,000円となり、前年度に比べ165万円の減額となりました。

減額の要因としましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金が減額となったためでございますが、令和2年度に行った戸籍システムの改修費がなくなったことによるものでございます。

次に、15ページをご覧ください。

民生費県負担金でございますが、その内容は、2節国民健康保険の基盤安定負担金と、3

節後期高齢者医療保険基盤安定負担金でございます。決算額は2億3,533万4,805円となり、前年度に比べ320万円ほど増加しております。いずれも保険事業の運営に当たり、法令に基づいて千葉県が負担しているものでございます。

次に、18ページをご覧ください。

雑入でございますが、その内容は総務費雑入の損害対象金と、民生費雑入の千葉県後期高齢者医療広域連合負担金返還金でございます。決算額は3,587万8,266円で、前年度に比べ200万円ほど減額となっております。

19ページからは、一般会計の歳出となります。

はじめに、出張所事務費でございますが、出張所の運営に関わる会計年度任用職員の人件費及び事務機器に関わる費用でございます。決算額は208万5,721円で、前年度に比べ25万円ほど増加しております。

20ページをご覧ください。

戸籍住民基本台帳費でございます。

住民登録事務、戸籍事務、個人番号カード交付事務に関わる経費で、決算額は3,552万9,589円となりました。

(2)の戸籍事務費の決算額は832万9,659円となりましたが、前年度と比べ1,000万円以上減額となっております。これは令和2年度に行った戸籍システムの更新に関わる費用と同システムの改修に関わる費用がなくなったためでございます。

21ページをご覧ください。

(3)の個人番号カード交付事業につきましては2,627万8,712円となり、前年度並みの決算額となりましたが、カードを申請する方が増えてきていることから、会計年度任用職員を3名から4名に増員しております。

22ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計への繰出金でございますが、内訳でお示ししているとおり、①の保険基盤安定繰出金や、②の事務費等繰出金が増加する一方、令和2年度に引き続き③の出産育児一時金繰出金が減少しております。

27ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計の決算でございます。

歳入のうち県から交付される保険給付費等交付金でございますが、1節の普通交付金については、保険給付に要した費用に対して交付されるもので、決算額は36億7,107万1,758円と

なりました。

また、2節の特別交付金については、市の財政状況や、その他の特殊要因、事業に応じた財政調整のために交付されるもので、決算額は8,108万円となりました。

28ページをご覧ください。

(1)の一般会計繰入金は3億634万4,049円となりました。1節の保険基盤安定繰入金が増額となる一方、2節の出産育児一時金繰入金が減額となりました。

(2)の財政調整基金繰入金については、保険給付費の増加などにより、前年度と比較し6,900万円ほど増え、1億4,773万円となりました。

次に、国保会計の歳出でございます。

34ページをご覧ください。

2款の保険給付費でございます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関への受診控えが影響し、給付費は減少しておりましたが、その反動もあって、令和3年度の決算額は37億905万2,135円となり、1億1,300万円ほど増加いたしました。

35ページをご覧ください。

3款の国民健康保険事業費納付金については14億7,726万3,332円で、前年度と比較し2,000万円ほど増加いたしました。医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金に関わる市の負担額を県に納付するもので、令和3年度は医療給付費分が減額となった一方で、高齢化の進展により後期高齢者支援金分と介護納付金分については増額となりました。

37ページをご覧ください。

5款の保健事業費のうち(1)の特定健康診査事業でございますが、令和2年度は集団検診を取りやめておりましたが、令和3年度は地区別に受診日を指定して実施したことから、受診者に増加が見られたところでございます。

40ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計の決算でございます。

歳入のうち後期高齢者医療保険料の決算額は、ページ中ほどの収納額の全体欄とおり5億1,099万2,000円で、被保険者の増加に伴い1,300万円ほど増加しており、収納率は98.19パーセントとなりました。

47ページをご覧ください。

歳出の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

後期高齢者医療に要する費用に充てるため、被保険者に後期高齢者医療保険料を賦課し徴収したものと、所得の低い被保険者に対する保険料軽減分を市と県で補填したものを千葉県後期高齢者医療広域連合へ納めるものでございます。

決算額は6億2,208万924円で、前年度と比較し1,400万円ほど増加しております。

以上が当課に関わる令和3年度決算の概要でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました令和3年度決算内容について、ご質問等があればお願いたします。どうぞ。

土屋委員。

○土屋忠和委員 17ページなんですけど、いわゆる歳入の件で、1節にはり・きゅう・マッサージ等施術の補助金とあるんですけど、短期人間ドック助成事業の収入というのが毎年ここに入っていたんですけども、これはほかの課に移行されたんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 こちらのほう、短期人間ドック助成についてですが、こちらのほうが国から広域連合へ人間ドックへの特別調整交付金が平成30年度から段階的に縮小されまして、令和3年度に廃止になったことに伴い、広域連合から市町村への補助金も段階的に縮小され、令和3年度に廃止となったため、令和3年度の決算額は人間ドックの助成がゼロ円となっております。

なお、現在大網白里市では特別会計に計上しております広域連合からの健康診査委託料を財源に人間ドックの助成を実施しております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 これは皆減ということで、次に行きます。

21ページの下の方17節で備品購入費、庁用器具費140万8,440円とあるんですけど、これは主に何を購入したんでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○森川裕之市民課長 こちらはマイナンバーカードの券面プリンターというものがございまして、それを2台購入しております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 続きまして、19ページなんですけど、今の課長の発言の中の140万8,000円のプ

リンターの件を聞いて、ちょっと私のほうで10節の需用費の消耗品費7万4,192円のことで、ここのページはたしか白里出張所の話になるんですけれども、すみません、私は結構白里出張所の大会議室をよく使うんですけれども、その際に一般の市民の方から言われるんですが、テーブルが20から30基に椅子が50基ぐらい、老朽化していて、椅子もまともにきちんとセッティングできない椅子もあると思うので、これ、申し訳ないんですが、今回決算ですけれども、ある程度予算化してほしいなど。一度、白里出張所のほうの方も言いづらいと思うので、課長のほうで見ていただきまして、恐縮ですけれども、そこの備品が、会議用テーブルと椅子を、すみませんが、確認してみてもらえませんか。

○委員長（中野 修委員長） 課長、どうぞ。

○森川裕之市民課長 公民館で使う備品については、生涯学習課のほうの担当なんですが、所長もいますので、それは話を申し伝えます。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 では、兼務しているということで、そのままよろしくお伝えいただければ。以上です。

○委員長（中野 修委員長） ほかに、どうぞ。森委員。

○森 建二委員 17ページで、先ほど土屋委員からも話した後期高齢者医療広域連合のはり・きゅう・マッサージの補助金が、これは多分高齢者支援課の話になるかと思うんですが、これは請求数が減ったということなんですかね。

○委員長（中野 修委員長） 課長。

○森川裕之市民課長 ちょっと細かな理由というのは私のほうからお答えできないんですが、おそらくコロナの関係もあって、ある程度、受診控えも影響しているのかなと思われま。

○森 建二委員 これは高齢支援課にも確認します。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 関連で、そのはり・きゅう・マッサージの補助金というのは、大体歳出の半分ぐらい出るんですか、どういう形で出るんですか。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 ここに書いてありますはり・きゅう・マッサージ補助金につきましては、広域連合から補助金として交付されるもので、広域連合の予算の

範囲内で、各市町村からの実績に基づき按分して各市町村に交付されるものとなります。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○黒須俊隆委員 前年度の実績に応じて、使っていれば増えるということ。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 各市町村から、この事業について報告が上がったその金額を広域連合の予算、総額から按分、各市町村の実際にかかった費用を按分して交付されるものとなります。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 18ページの出産育児一時金不明事件に係る損害賠償金、これはいつまで払うのか分からないですけれども、今のところちゃんと毎月5万円ずつ払われているんですか。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○内山 悟市民課副課長 毎月5万円のペースで自動引き落としという形で振り込んでいただいています。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（中野 修委員長） ほかに、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） では、ないようですので、市民課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（市民課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思います。

副委員長、今年の指摘事項を読み上げてください。お願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 昨年度指摘事項、市民課でございます。

1番、医療費抑制のため予防活動を推進されたい。2番、マイナンバーカードの取得率の向上に引き続き努められたい。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び今年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺います。お願いします。

引間委員。

○引間真理子委員 1番のやはり予防活動は、これはすごく大事なことだと思いますので、こ

れはそのまま残していただいたほうがいいと思います。

○委員長（中野 修委員長） 土屋委員、どうぞ。

○土屋忠和委員 昨年度の②のマイナンバーカードのことなんですが、これ再三国のほうもいろいろ進めておると思うんですけども、取りあえずこれは載せておいたほうがいいんじゃないですかね。

○委員長（中野 修委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 マイナンバー、私も最近取得したんですけども、国が一生懸命やっているだけで、メリットは本市にほとんど感じないわけです。この間、森さんだっけ、誰だっけ、一般質問でいつコンビニで使えるんだとか、全然使えないと言っているし、昨日私は子どもの関係で皮膚科のクリニックに行ってきたら、健康保険証を持ってこないでマイナンバーじゃ駄目だって、でかでかと入り口に書いてあるし、国が一生懸命やるんだったら国がメリットをちゃんと出して提案するべきであって、我々が国の片棒を担いで一生懸命やられる必要なんか全くないじゃないかと、そんなふうに思うんですけども。

○委員長（中野 修委員長） 森委員。

○森 建二委員 僕はこのマイナンバーカードについては、もちろん取得率は向上したほうがいいんでしょうけれども、先を見ると、健康保険証の代わりになるということはもう決まっているわけですし、国の片棒を担ぐことにはなるんですけども、でも僕は個人的にはマイナンバーカードを使えるようにしたいなという思いもあるので、市がやるべきかどうかというのは疑問符はつきますし、それなりに、今五十何パーセントですかね、上がってきましたけれども、引き続きあってもいいのかなと思って。

○委員長（中野 修委員長） では、昨年同様ということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） じゃ、それでやらせていただきます。

以上で市民課の審査を終了させていただきます。

○岡部一男議会事務局長 委員長、よろしいでしょうか。

財政課のほうが入室を求めているんです。許可してよろしいでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） お願いします。

（財政課 入室）

○委員長（中野 修委員長） では、追加資料ということで、課長。

○古内 衛財政課長 先ほどの審査の中で、当課が所管する市有地草刈り等業務委託料につい

てのご質問がございました。本日はこの部分の追加資料をご提出させていただきたいと思  
います。

当課の説明資料では40ページの（7）①の部分になります。支出額が260万601円の部分に  
なります。

今回提出させていただいた資料、上段、下段と分かれておりますけれども、当課が所管す  
る草刈りの内容については10か所ということで、上段も下段も10か所ということで表記をさ  
せていただいております。それぞれ施工面積もその箇所ごとに表記をさせていただいたと  
ころでございます。右以降は、その作業内容について、上段では年間の回数、下段では年間  
の面積、そちらのほうを記載させていただきました。

先ほどご質問の中で、一番多い部分でというお話でしたので、一番面積的に多いのは1番  
の金谷郷24番12ほかとあります。こちらが先ほど渡辺副課長のほうから説明もございました  
が、旧大網駅周辺の土地になります。先ほど渡辺副課長からは8,000平米程度というお話を  
させていただいたんですが、線路を挟んで反対側にももう1か所ございまして、そこを含め  
ますと1万1,056平米ということになります。

なお、こちらの部分に係る経費ですけれども、基本的な設計金額と単価、それから落札率  
等を掛け合わせますと、こちらの部分につきましては260万のうち約83万円、1番の部分に  
ついては約83万円の金額を有しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 今、説明がありましたけれども、ご質問があれば。いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ありがとうございます。

（財政課 退室）

○岡部一男議会事務局長 続きまして、秘書課のほうが入室を求めています。許可してい  
だいてよろしいでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） お願いします。

（秘書広報課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 課長、説明をお願いできますか。

○田邊哲也秘書広報課長 追加で資料を今配らせていただきました。先ほど黒須委員から広報  
紙の新聞折り込みの際の各新聞社の内訳というのが、新聞社じゃないですね、各新聞の発行  
部数というふうなご質問がございました。

はじめにおわびさせていただきますけれども、当課で確認したところ、今把握できるのは黒須委員のご質問にどんぴしゃで答えできるような資料は持ち合わせておりませんでした。ただ、今お配りした資料で、何となくこんな感じかなというところまではイメージできるかなと思いましたので、それを紙面にして配らせていただいた次第でございます。

まず、資料の1番、折り込み総数は、先ほどもお答えしましたように1万1,336、内訳が販売店AからGまでの7店舗に対して配っております。このうち販売店Aですけれども、これは主要各紙を取り扱っております。読売、朝日、毎日、あと産経とか東京とかも扱っています。BとCは読売新聞の販売店になるんですけれども、読売新聞以外のものも扱っている形になりますので、Dは朝日新聞、E、F、Gは毎日新聞になるんですけれども、このE、F、Gに関しては、毎日新聞の専売店というふうな形になっておりますので、毎日新聞以外は扱ってございません。千葉日報が米印がついている販売店で扱っております。

そのほか、産経新聞、東京新聞でございますけれども、販売店Aでは扱っているのは確認できましたけれども、B、C、Dで東京と産経が含まれているのかどうかというところまでは、ちょっと把握し切れませんでした。おそらく扱っていても、かなり少ない数なのかなというふうに認識はしてございます。

3番のところになりますけれども、各販売店に対しては日刊の商業新聞のみを折り込み対象とするというふうな形で市のほうから指示してございますので、いわゆるスポーツ新聞であるとかいう新聞とかについては、扱っていても折り込みの対象にはしないという状況でございます。

以上で私のほうからのご説明とさせていただきます。

○委員長（中野 修委員長） ありがとうございます。

何かご質問等ありますか。よろしいですか。

どうぞ。

○黒須俊隆委員 Aがいこし販売店でしたか、これは毎日以外の各紙じゃないの、いこしは。

毎日は扱っていないよね、あそこはね。

○田邊哲也秘書広報課長 あれ、いこしは毎日を扱っていると……

○黒須俊隆委員 だって、白里にあるのが毎日だよ。そんな勝手に販売店は決められないはずだよ、何か権利があるはずだからね。

おそらくAは毎日を除く各紙で、それには産経と東京と日経が入っているんじゃないかなと思うんですよね。その代わりに、スポーツニッポンとかそういうのは入れないと、そういう

ことだよね。分かりました。ありがとうございました。おおむね。

○田邊哲也秘書広報課長 すみません、ぴったりの数値はちょっと分からなかったんで、申し訳ないです。

○委員長（中野 修委員長） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 課長、ありがとうございました。

（秘書広報課 退室）

○委員長（中野 修委員長） 副委員長、お願いします。

---

◎散会の宣告

○副委員長（山下豊昭副委員長） それでは、皆様、本日の審査はここまでとし、散会といたします。

審査2日目は20日火曜日の午前9時から開始をいたしますので、引き続きよろしくお願いたします。

お疲れさまでございました。

（午後 3時39分）